

# 高知市こども計画（仮称）

素案

令和8年〇月

高知市



はじめに

市長ご挨拶

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の背景.....	2
2. 計画策定の目的.....	3
3. 計画の位置づけ.....	3
4. 計画の対象と期間.....	4
5. 計画策定への取組.....	4
6. 計画の点検・評価.....	5
第2章 高知市の現状と課題.....	6
1. 高知市のこどもたちを取り巻く環境.....	7
2. こども・若者の現状.....	17
3. こどもワークショップの結果.....	33
4. 高知市の課題.....	35
第3章 計画の基本的な考え方.....	39
1. 基本理念.....	40
2. 基本方針.....	41
第4章 施策の展開.....	42
1. 施策体系.....	43
2. 重点施策.....	43

**【「こども」・「子ども」・「子供」の表記について】**

こども基本法では、「こども」と表記されており、原則として、本計画内では「こども」を用いています。  
 ただし、法令等の根拠がある場合や、組織名などの固有名詞として用いる場合は、「子ども」又は「子供」とするものもあります。

**【「若者」の併記について】**

こども基本法において、「こども」＝「心身の発達過程にあるもの」としており、概ね30歳未満（施策によっては40歳未満）の「若者」を対象に含んでいますが、この考え方が浸透していないことから、本計画内では「こども・若者」、「こどもや若者」といったように、「若者」併記している場合があります。

# 第 1 章 計画の策定にあたって

## 1. 計画策定の背景

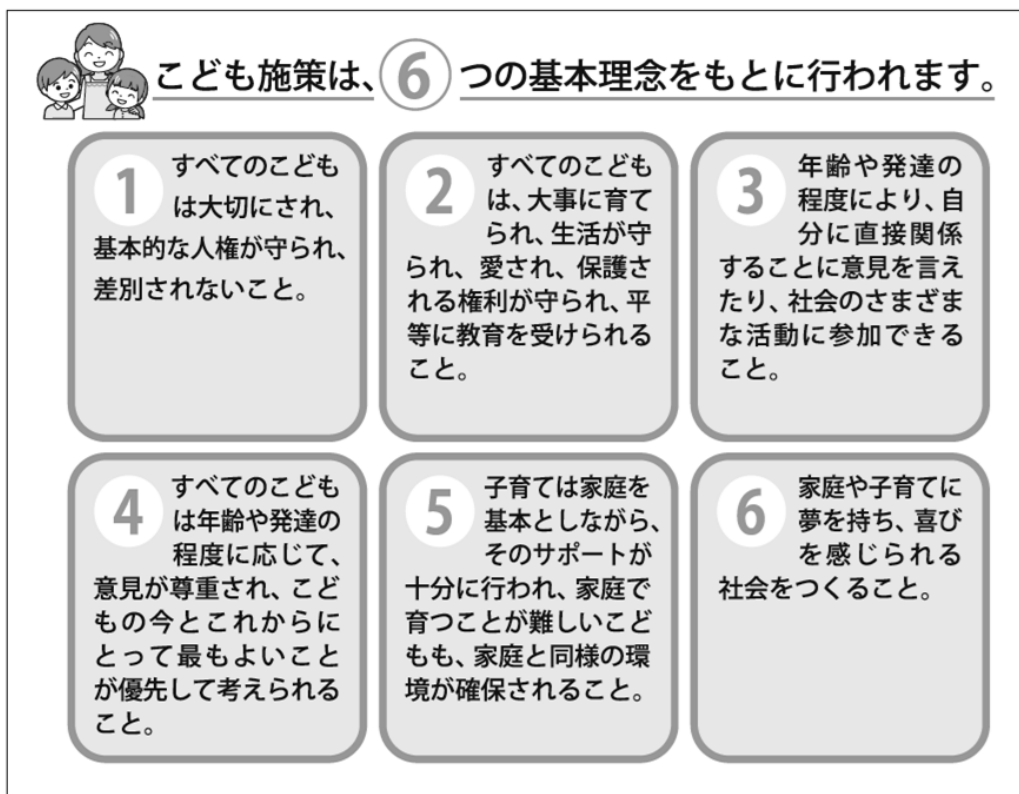
我が国においては、少子化や核家族化の進行、児童虐待や貧困の問題など、こどもを取り巻く環境が大きく変化しています。こうした課題に対応するため「こども家庭庁」が創設され、こども施策の総合的・一体的な推進を図り、すべてのこどもたちが将来にわたって幸せな生活ができる社会、いわゆる「こどもまんなか社会を」を実現することを目的として「こども基本法」が施行されました。また、国は「こども政策の推進に関する基本的な方針」や「こども大綱」を策定し、自治体に対しても地域の実情に応じたこども施策の充実を求めています。

このような国の動向を踏まえ、市においても、こどもが健やかに成長し、安心して暮らせる環境づくりが求められています。市独自のこども計画の策定は、国の基本方針や大綱を参考にしつつ、地域に根ざした課題やニーズを明確にすることが重要です。

今後、国の制度や方針の変化に柔軟に対応しながら、地域のこどもたちの未来を見据えた計画の策定がますます重要となっています。本市では、こどもたちの利益を第一に考え、こども・子育て当事者等の意見を取り入れながら、こども施策を推進していくこととしています。

※「こどもまんなか社会」とは

次代の社会を担う全ての子どもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として等しく健やかに成長し、子どもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会



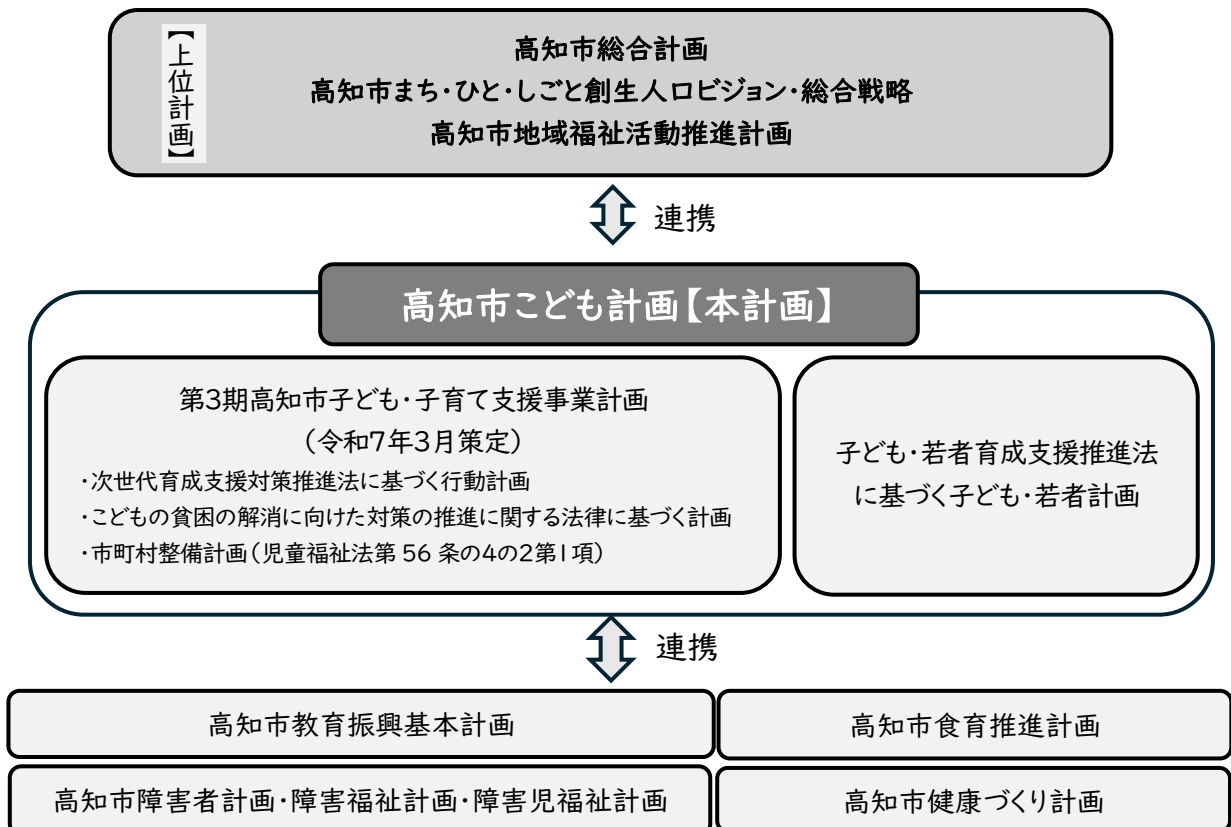
## 2. 計画策定の目的

令和5年12月に、国はこども施策を総合的に推進するための「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」を一体化させた「こども大綱」を閣議決定し、こども基本法第10条において、国の「こども大綱」及び都道府県こども計画を勘案した「市町村こども計画」を策定するよう努力義務が課せられています。

「市町村こども計画」は、「子ども・子育て支援法」に基づき策定している「子ども・子育て支援事業計画」等、その他法令の規定により地方公共団体が作成する計画であって、こども施策に関する事項を定めるものと一体の計画として策定することができるとされています。

## 3. 計画の位置づけ

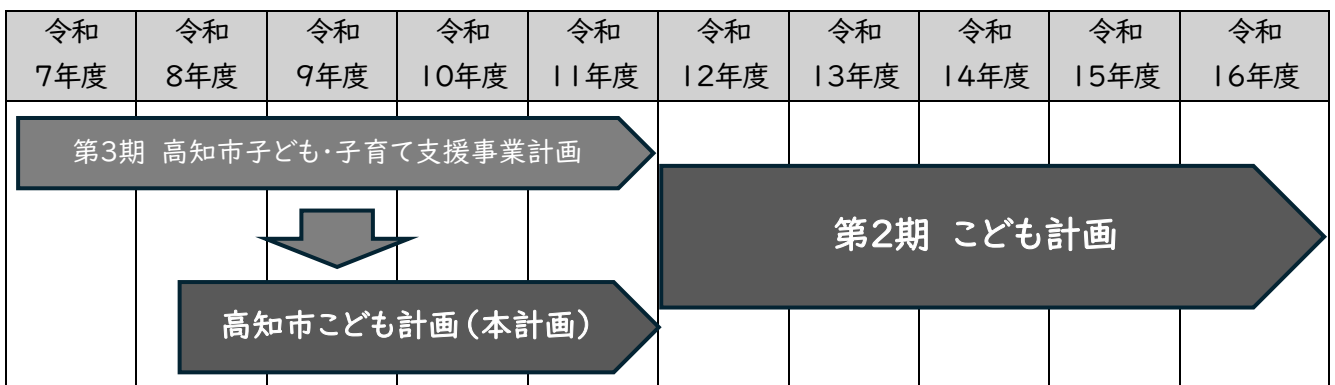
本計画は、こども基本法に基づくこども計画にあたり、高知市のこども・若者・子育て施策の総合計画となります。これまで市が策定し、推進してきた子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」と、子ども・若者育成支援推進法に基づく子ども・若者計画を一本化するものであり、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく計画も含みます。策定にあたっては、「高知市総合計画」、「高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「高知市地域福祉活動推進計画」を上位計画として整合を図り、「高知市教育振興基本計画」、「高知市食育推進計画」、「高知市健康づくり計画」等関連計画とも連携し、整合を図り策定しています。ただし、「子ども・子育て支援事業計画の6量の見込みと確保方策」については、別冊として取り扱います。



## 4. 計画の対象と期間

本計画の対象は、こども(0歳～概ね 18 歳まで)と子育て世帯(妊娠・出産期を含む。)及び若者(概ね 13 歳から概ね 30 歳未満、取組によっては 40 歳未満)を主たる対象とします。なお、取組内容に応じて、市民、地域で活動する団体、企業や事業者などのすべての個人及び団体も対象とします。

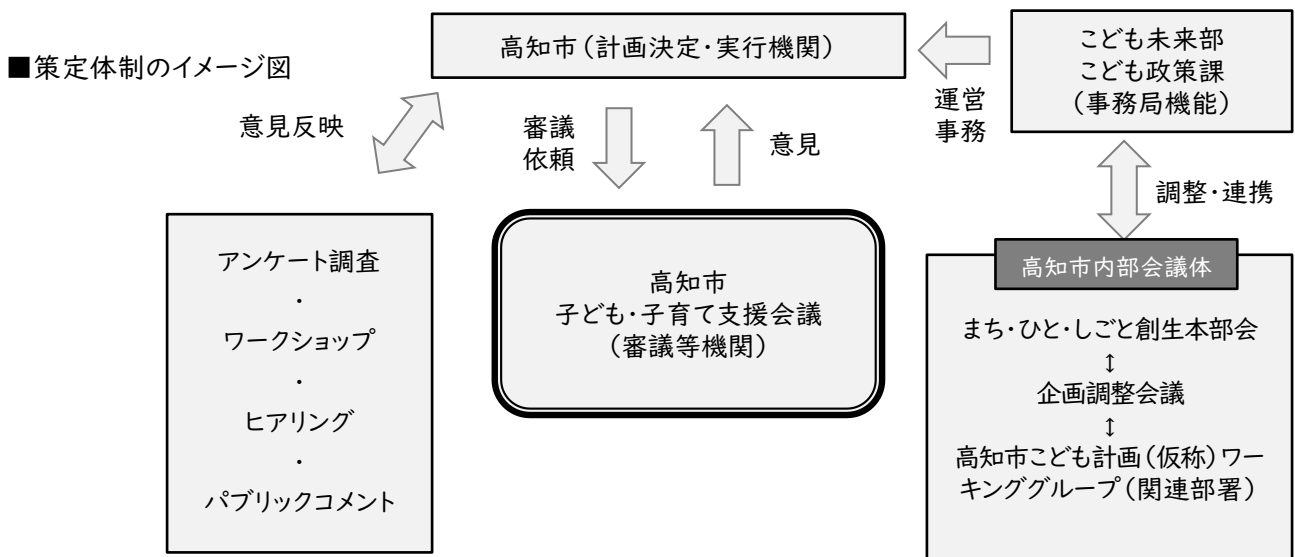
本計画の期間は、令和7年3月に策定した「高知市子ども・子育て支援事業計画」と整合を図り、一体的に推進するため、令和8年度から令和11年度までとします。令和11年度の見直し時には、子ども・子育て支援法に定める5年間を計画期間とする予定です。なお、状況の変化により、必要に応じ見直しを行うこととします。



## 5. 計画策定への取組

### (1) 子ども・子育て支援会議の設置

本計画の策定に当たっては、子ども・子育て支援法第72条第1項に定められている合議制の機関として、「高知市子ども・子育て支援会議」を設置し、計画内容、事業運営及び施策推進に関する事項についての審議を行います。



(2) こども・若者に対するアンケート調査

こども・若者の考え、思い、状況を把握するとともに、本計画を策定するために必要な基礎データの収集を目的として、アンケート調査を実施しました。

(3) こどもたちに向けたワークショップの開催

アンケート調査では把握しきれないこどもたちの意見を聴くために、小学生～高校生を対象にワークショップを開催しました。

(4) パブリックコメントの実施

本計画の素案を市のホームページ等で公開し、広く住民の方々から意見を募りました。

## 6. 計画の点検・評価

本計画における各施策等の達成状況について、定期的に点検・評価を行います。

これらの点検・評価の結果については、高知市子ども・子育て支援会議に報告するとともに、同会議の議事録や提出資料を本市のホームページで公開し、市民への周知や意見の聴取に努め、その後の計画の実施や見直し等に反映していきます。

## 第 2 章 高知市の現状と課題

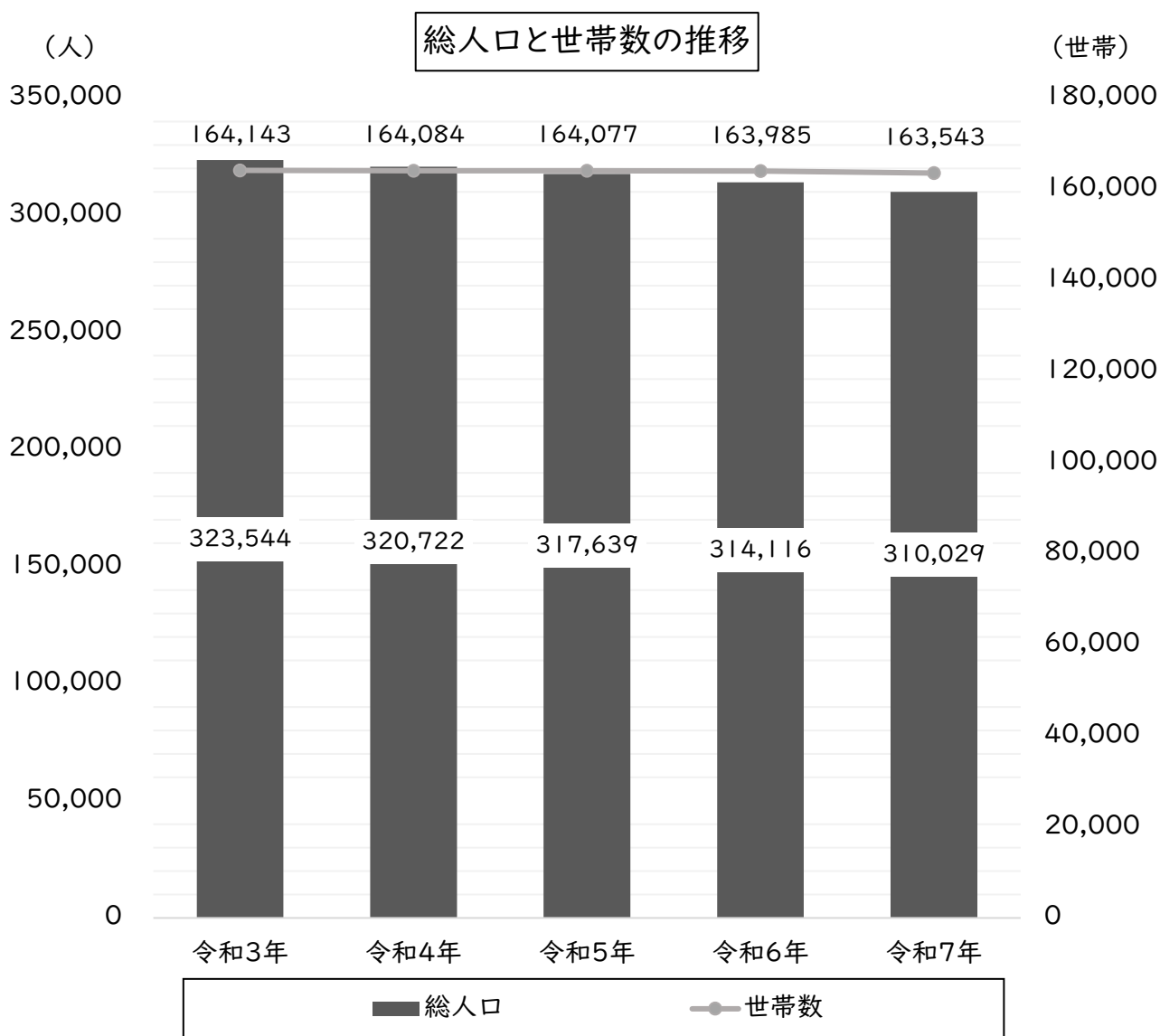
# 1. 高知市のこどもたちを取り巻く環境

## (1) 人口の状況

### ① 市の人口と世帯数の推移

市の人口は、平成 17 年まで増加傾向にありましたが、それ以降は減少しており、令和7年の総人口は310,029人となっています。

世帯数についても、人口の減少に伴い減少傾向にあり、令和7年には163,543世帯となっています。

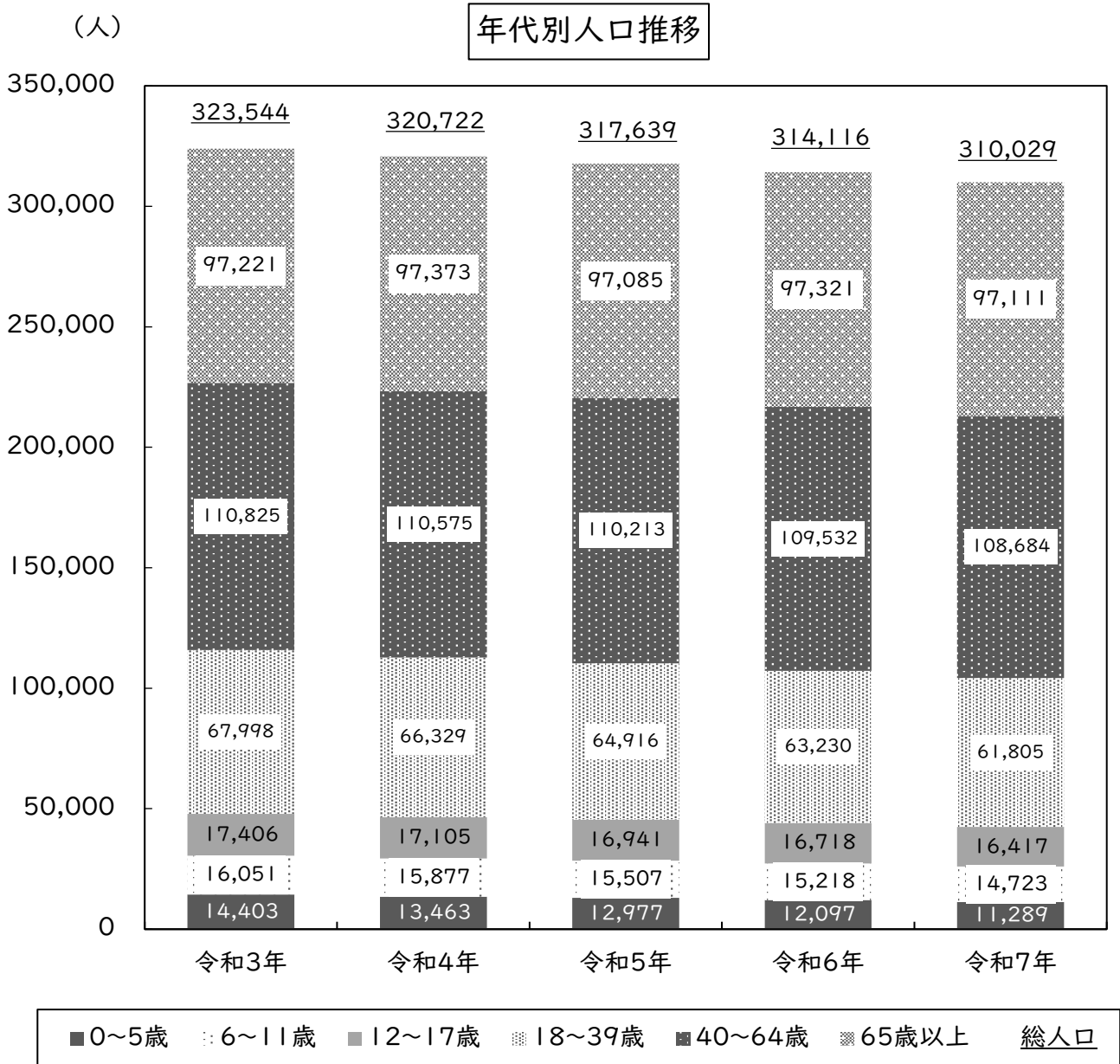


(出所:住民基本台帳(各年4月1日時点))

② 年齢区別の人口の推移

年齢区別の人口推移をみると、令和6年の「65歳以上」のみ、対前年増となっていました。それを除いてすべての区分において減少傾向となっています。

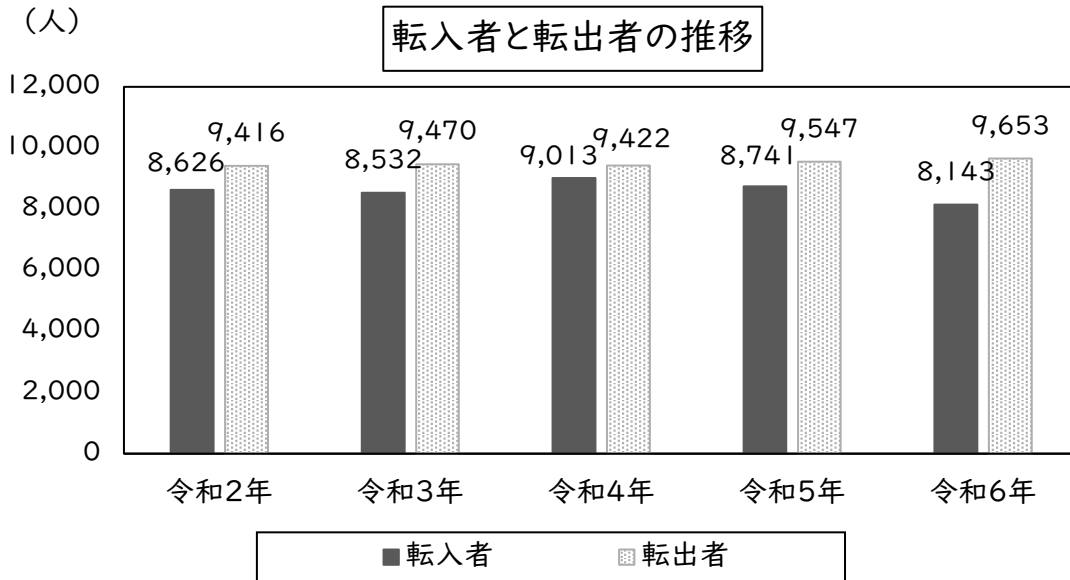
特に「0～5歳」については、令和3年の14,403人から令和7年は11,289人と、3,114人の減少となっており、21.6%の減少となっています。



(出所:住民基本台帳(各年4月1日時点))

③ 転入者及び転出者の推移

1年間の市への転入者及び転出者の推移をみると、過去5年間、市からの転出者が市への転入者を上回っています。令和6年の転出者は9,653人、転入者は8,143人であり、転出者が転入者を1,510人上回っています。



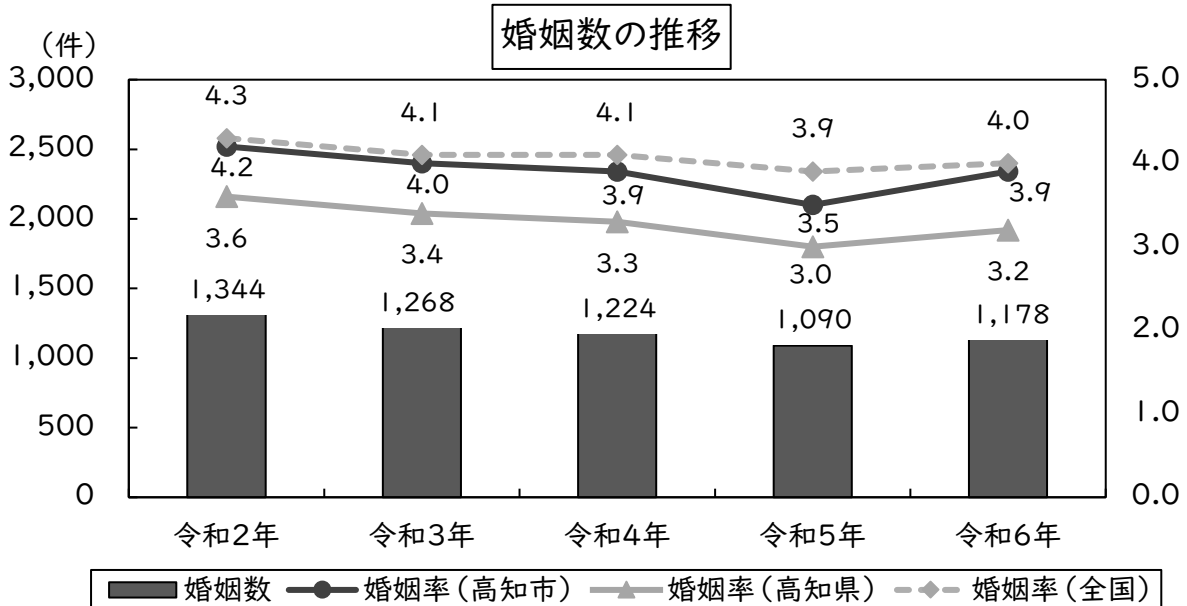
(出所:厚生労働省「人口動態調査」)

(2) 家庭の状況

① 婚姻数の推移

婚姻数をみると、令和2年から令和5年まで減少傾向が続きました。しかし、令和5年から令和6年にかけては1,090人から1,178人と増加となっています。

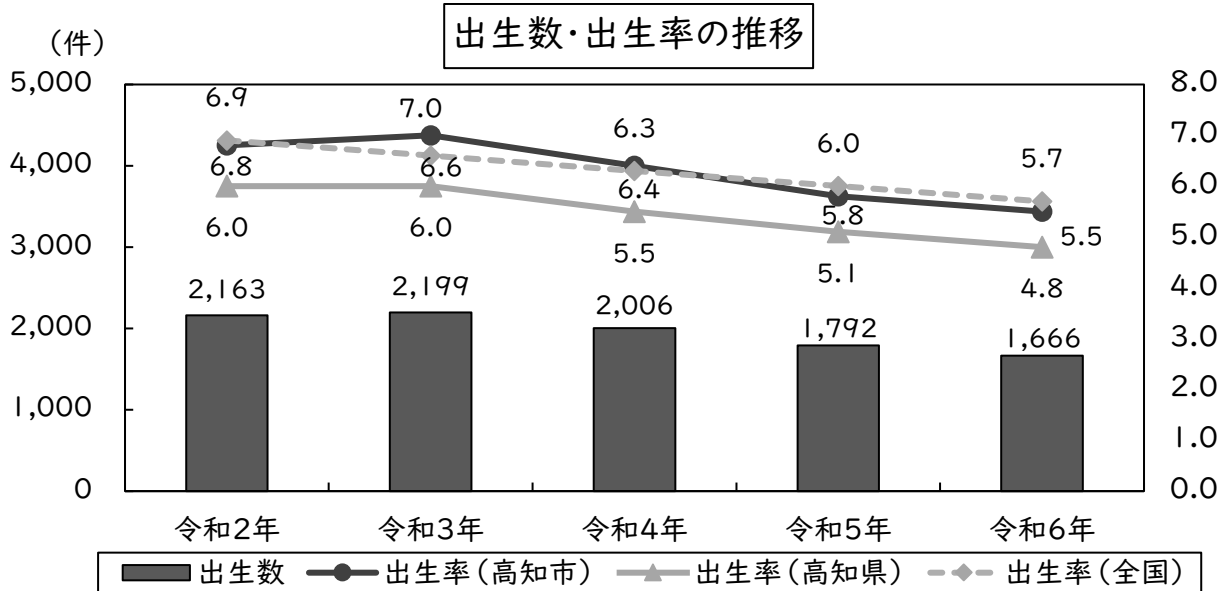
婚姻率について全国、高知県と比較すると、高知県を上回っているものの、全国を下回って推移しています。



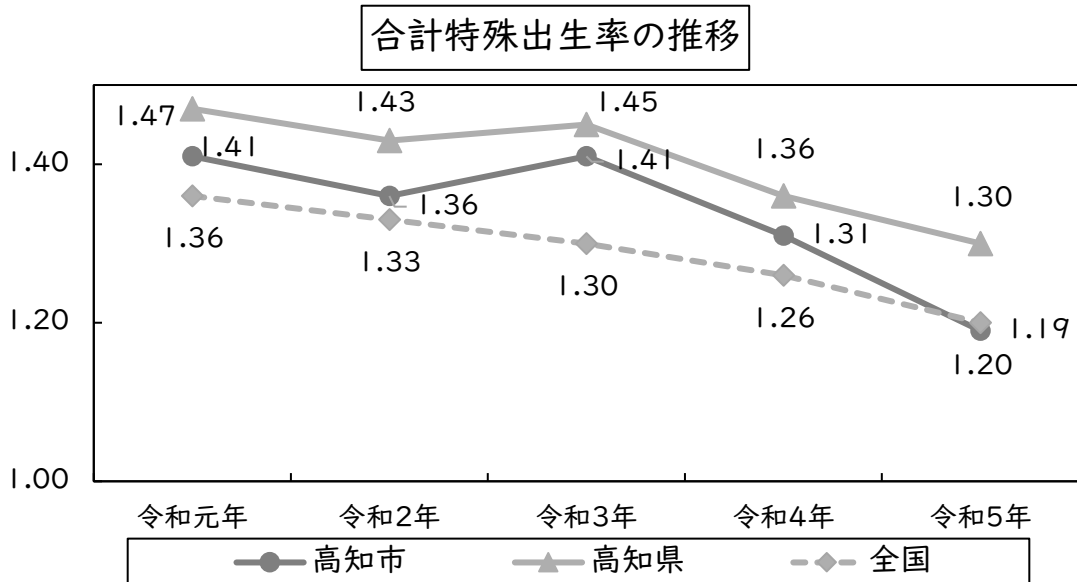
(出所:市 HP「国・県・市の婚姻件数及び婚姻率の比較」)

② 出生の状況

出生数を見ると、令和2年の2,163人から減少傾向となっており、令和6年は1,666人となっています。また、出生率<sup>1</sup>についても低下傾向となっており、令和2年の6.8が、令和6年は5.5まで低下しています。全国、高知県と比較すると、高知県を上回っていますが、全国とは同程度での推移となっています。



合計特殊出生率<sup>2</sup>をみると、本市は令和3年に一度上昇しているものの、令和元年の1.41から令和5年は1.19まで低下しています。また、高知県より下回るものの、全国を上回って推移していましたが、令和5年度は、全国も下回る水準となりました。

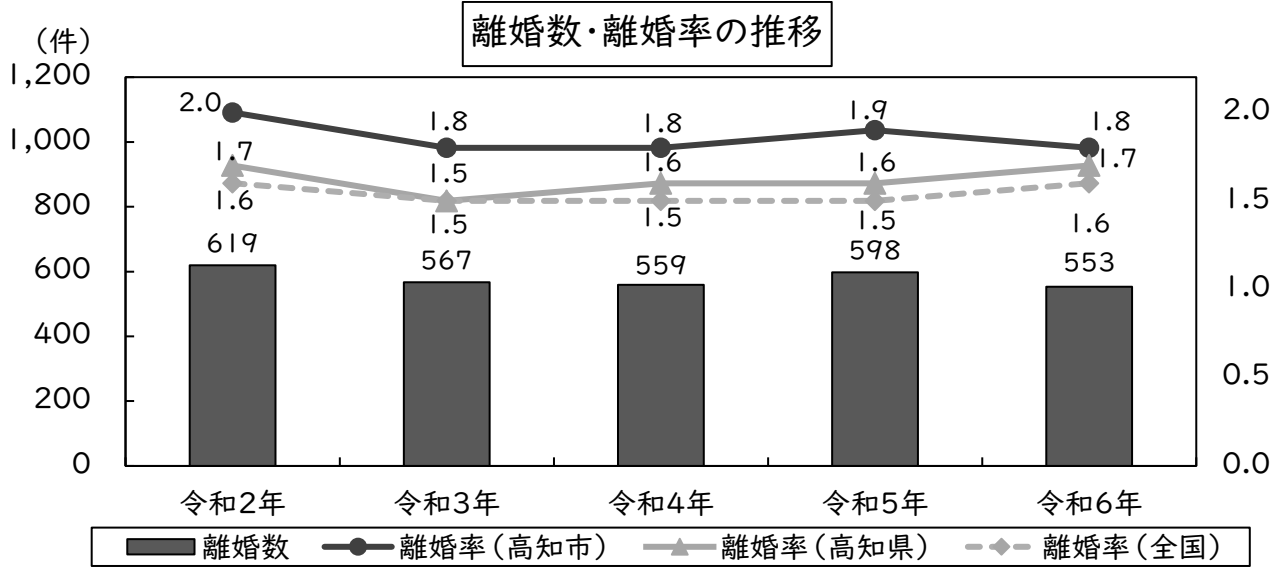


<sup>1</sup> 年間出生数を、各年10月1日現在の日本人人口で除して千倍したもの

<sup>2</sup> 1人の女性が一生の間に産む子どもの人数であり、15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

### ③ 離婚の動向

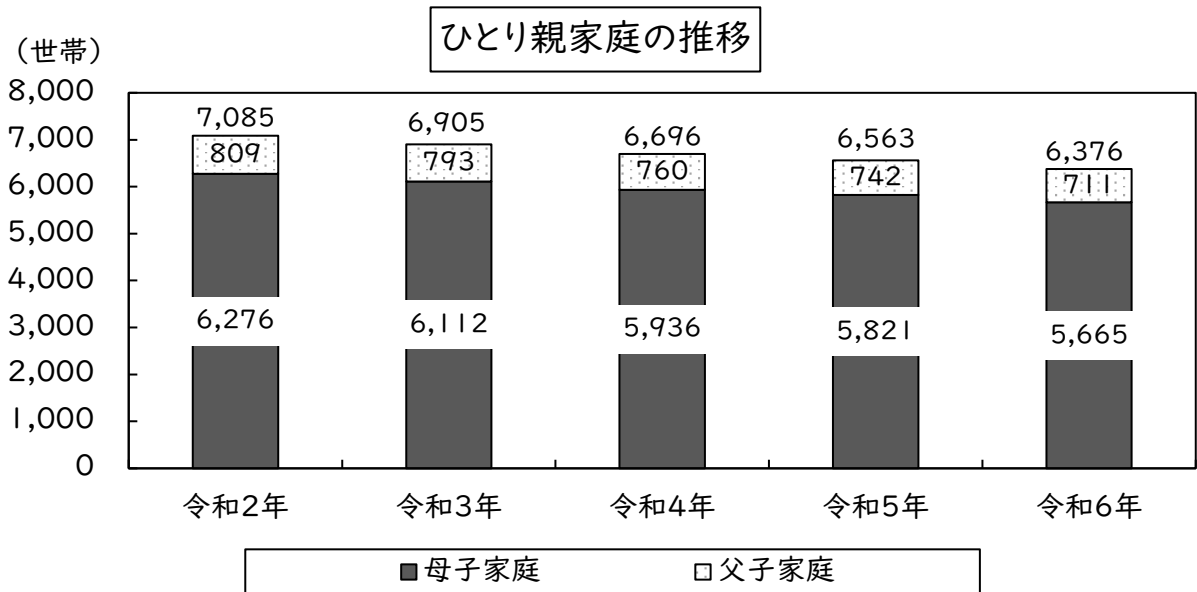
離婚件数をみると、令和5年はやや増加したものの、全体としては減少傾向となっており、令和6年は553件となっています。また、離婚率については、過去5年間、全国、高知県を上回って推移しています。



(出所:市 HP「国・県・市における離婚件数及び離婚率の比較」)

### ④ ひとり親家庭の状況

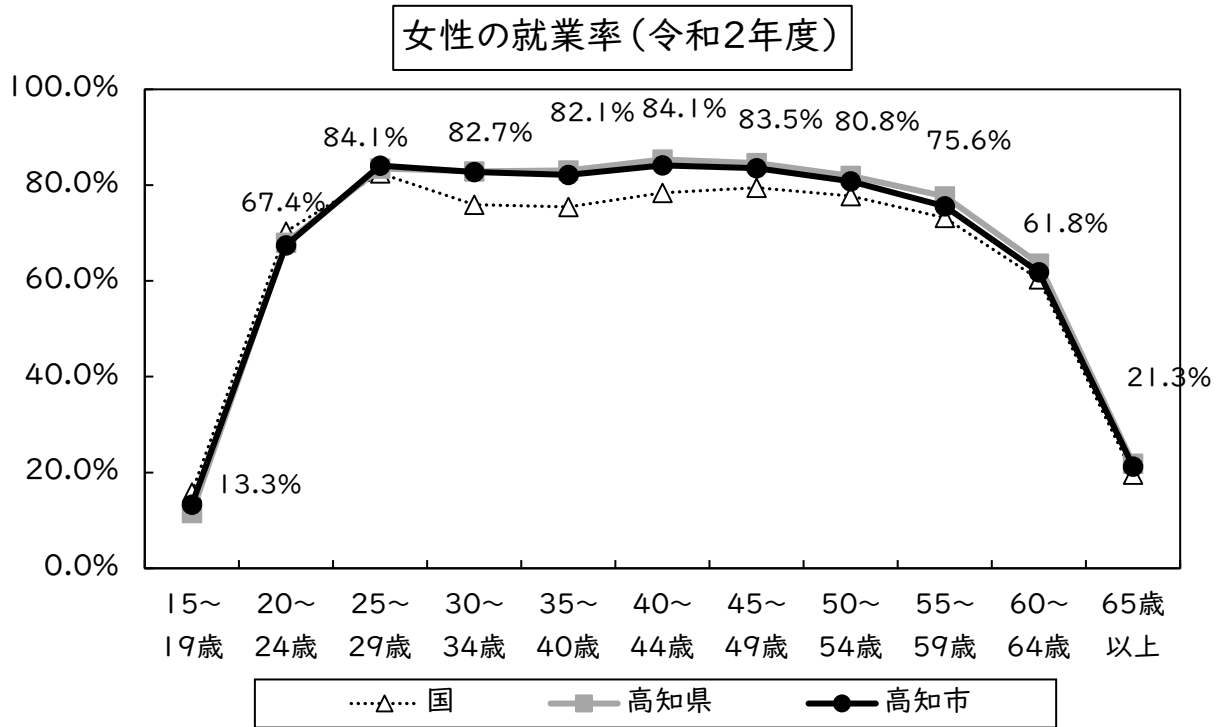
令和6年度の母子家庭は 5,665 世帯、父子家庭は 711 世帯で、ひとり親世帯の合計は 6,376 件となっています。母子家庭及び父子家庭は、年々減少傾向にあります。



(出所:高知市福祉事務所「高知市の福祉行政」(各年4月1日現在の推計値))

⑤ 女性の就業状況

本市の女性の就業状況は、国と比較すると 25 歳以上では、すべての年代で上回っている状況です。特に、国の状況は、結婚や出産等を要因として就業率が下がり M 字カーブになっていますが、高知市ではそのような状況は見られず、25 歳以上から 59 歳まで大きく減少することがない状況となっています。



(出所:国勢調査)

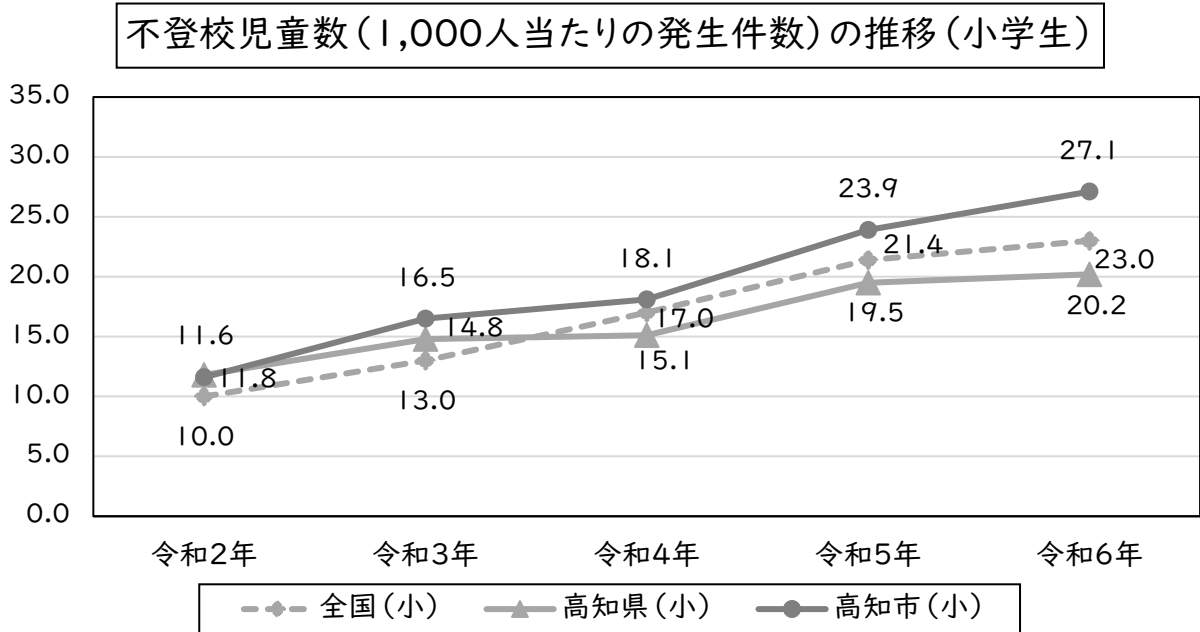
**課題ポイント**

子育てと仕事の両立支援 → 第2章4 **課題11**

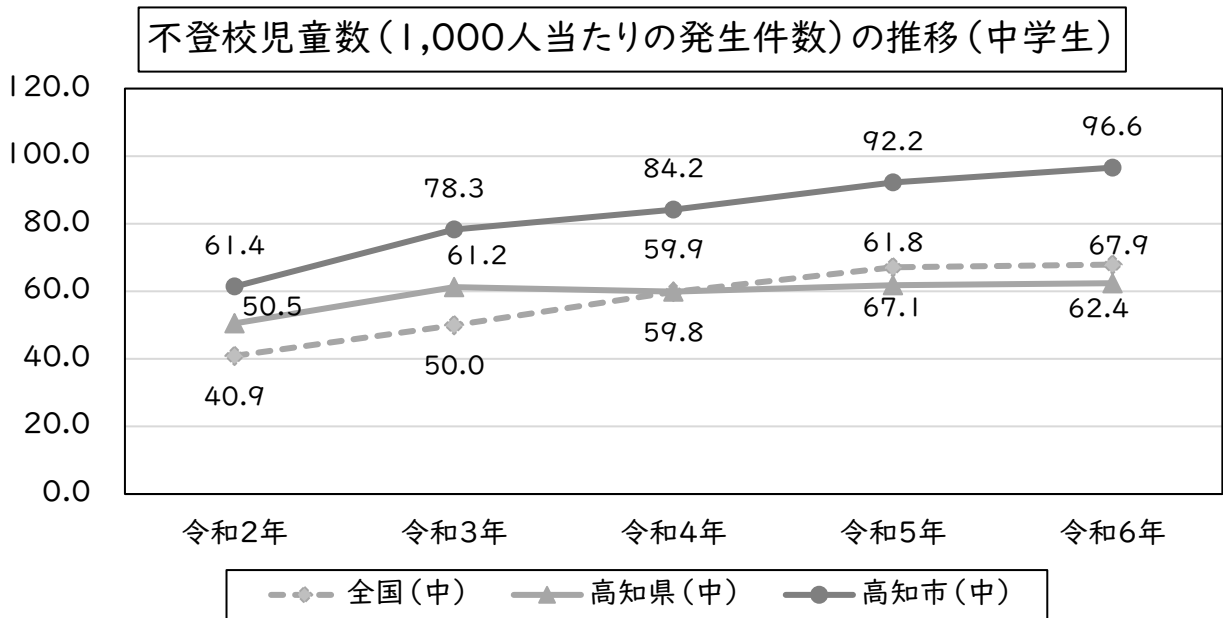
(3) こどもをめぐる状況

① 不登校児童数の推移

本市の不登校の状況は、小学生・中学生ともに全国、高知県よりも高い状況にあります。過去5年間の推移をみると、小学生、中学生ともに増加傾向にあります。



(出所:高知県・高知市 教育長連携会議資料)



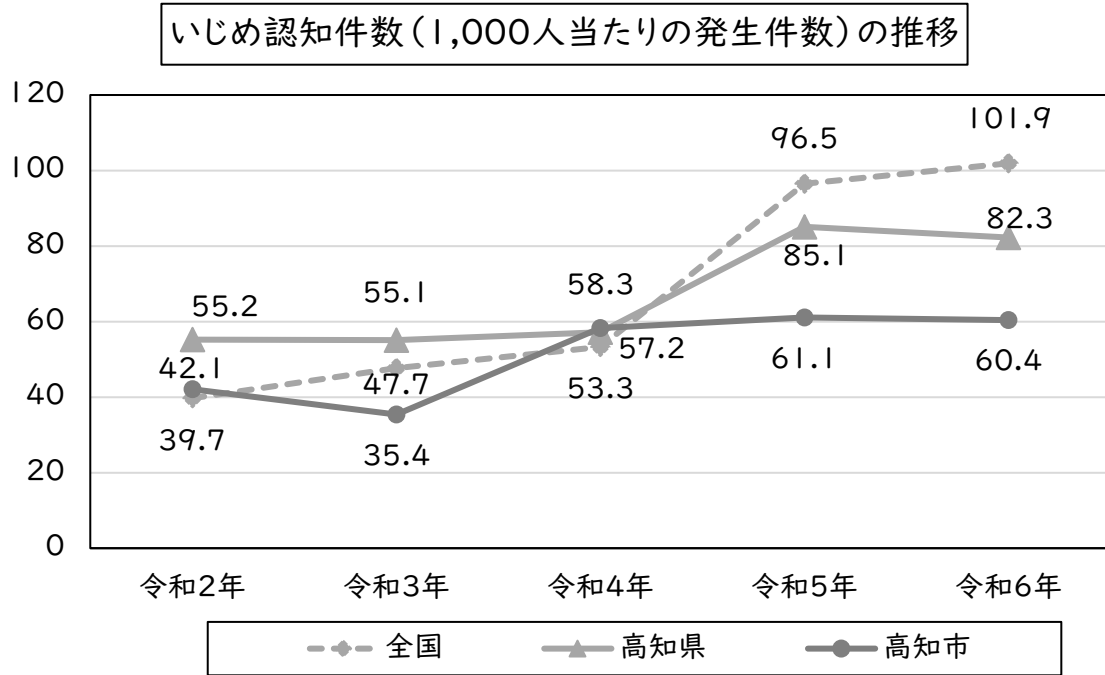
(出所:高知県・高知市 教育長連携会議資料)

課題ポイント

不登校児童のサポート体制の充実 → 第2章4 課題9

② いじめの認知件数

本市のいじめの認知件数は、全国と比較すると低い水準にあります。令和5年から令和6年にかけては、全国・高知県と同様にやや減少したものの、5年前の令和2年は42.1件、令和6年は60.4件と増加しています。

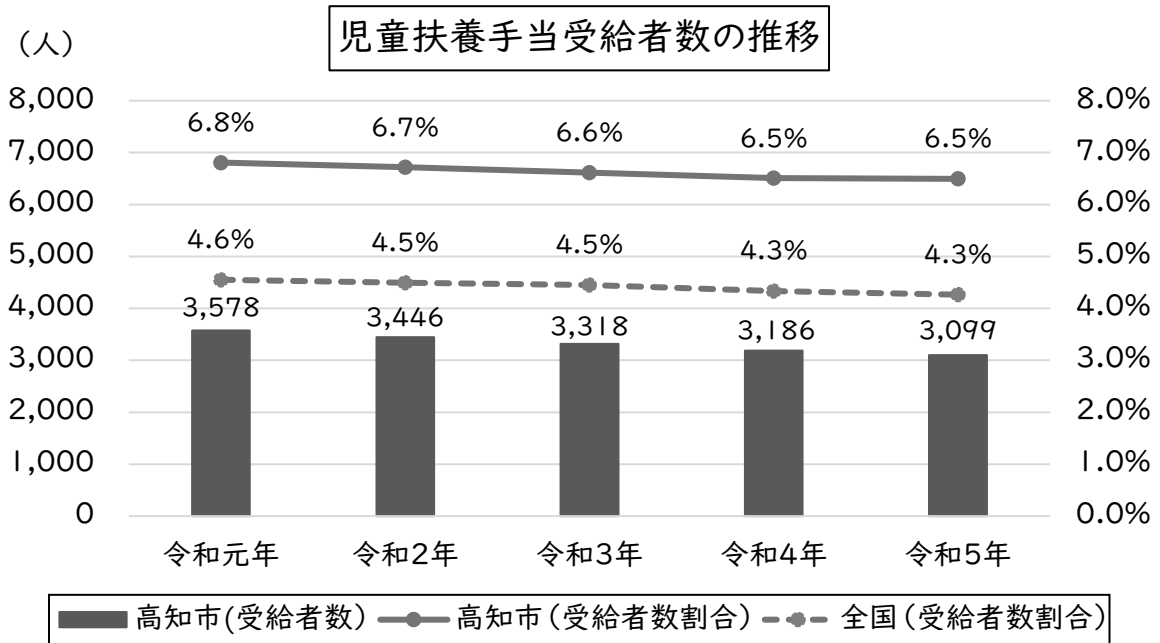


(出所:人権・こども支援課資料)

※小学校・中学校・高校・特別支援学校の合計であり、高知県及び全国の数値は、国立・公立・私立を含む。

③ 児童扶養手当受給者数

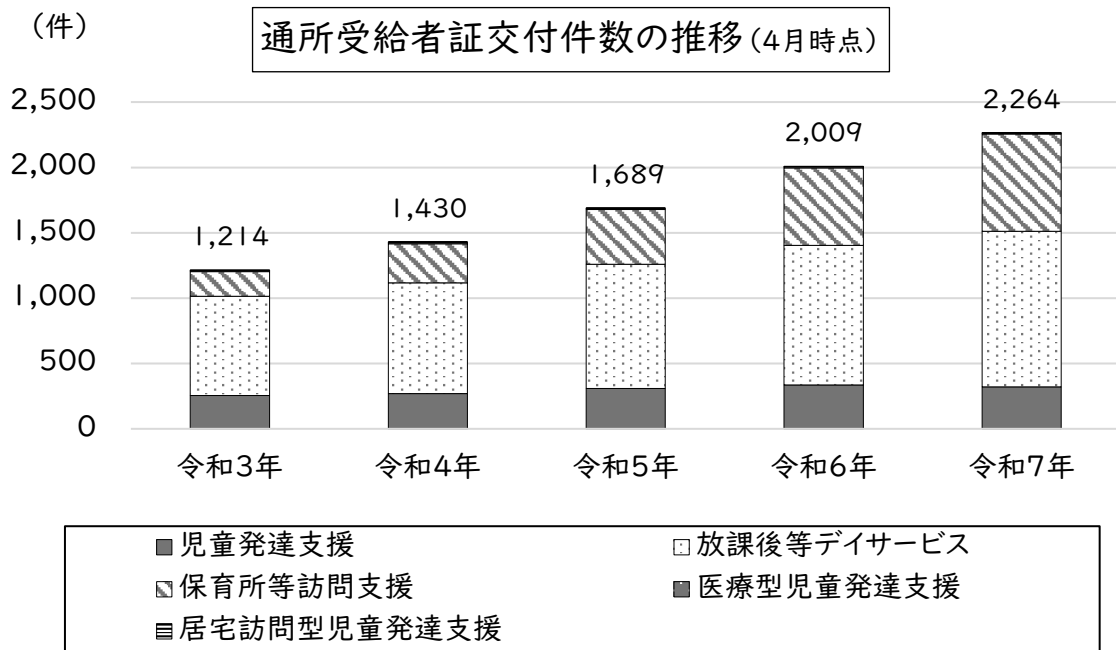
ひとり親世帯等の家庭に対して、生活の安定と自立の促進に寄与するために支給される児童扶養手当の受給者数は減少傾向にあるものの、支給率は全国平均と比較すると、高い割合となっています。



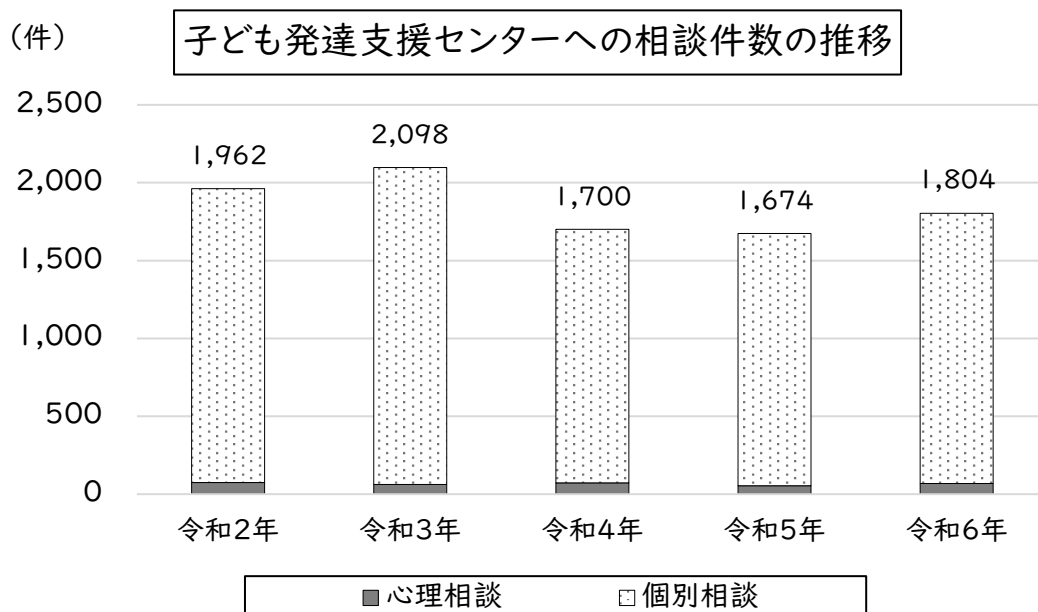
(出所:厚生労働省「福祉行政報告例」)

④ 発達に気がかりのある児童・生徒数

児童発達支援や放課後等デイサービスといった通所支援サービスの通所受給者証の交付件数は、令和3年以降、増加傾向にあります。子ども発達支援センターへの相談は、令和3年度から令和4年度にかけてやや減少したものの、過去5年間1,500件を超える高い水準で推移しています。



(出所:障がい福祉課資料)



(出所:高知市福祉事務所「高知市の福祉行政」)

## 2. こども・若者の現状

### (1) アンケート概要

#### ① こども向けアンケート

市内に在住又は通学している小学生～高校生を対象にアンケートを実施しました。

#### 【アンケート概要】

実施期間	令和7年10月27日～令和7年11月14日
対象者	高知市内に通学している小学生・中学生・高校生
回答件数	3,398件 (内訳) 小学生5～6年生 8校 974人 中学生1～3年生 7校 1,179人 高校生1～2年生 3校 1,245人 ※地域や学校種別(公立・私立)などの偏りがないように学校を選定して実施したほか、フリースクールや教育研究所(不登校支援)に通うこどもたちからも回答がありました。
有効回答数	3,398件
有効回答率	100.0%
実施方法	ウェブアンケート(学校を通じて依頼)

#### ② 若者向けアンケート

市内に在住又は通勤・通学している18歳～39歳を対象にアンケートを実施しました。

#### 【アンケート概要】

実施期間	令和7年10月1日～令和7年10月15日
対象者	高知市在住、又は高知市内に通勤・通学している18歳～39歳の若者 (今年度18歳になる17歳も含む)
目標回答件数	1,050件 ※信頼度95%、許容誤差3%
回答件数	1,804件
有効回答数	1,750件
有効回答率	97.0%
実施方法	インターネットを利用したウェブアンケート

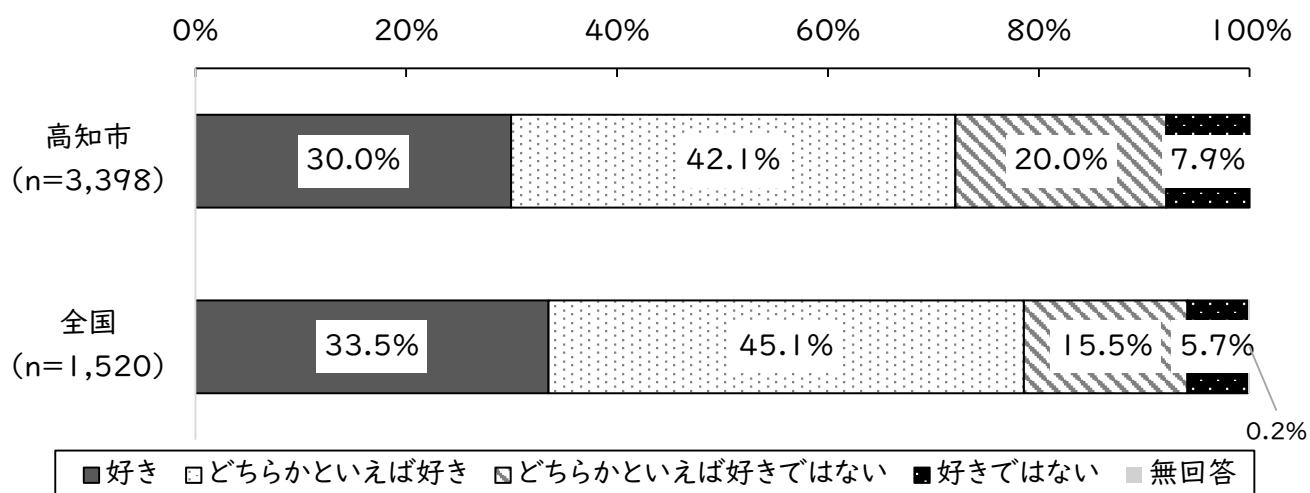
## (2) こどもアンケート調査結果

こどもアンケート調査結果の概要については、次のとおりです。

### ① 自己肯定感について

- 「自分のことが好き」(「好き」「どちらかといえば好き」の合計)と答えたこどもは、全体で72.1%と過半数を超える結果となりました。
- 全国の調査結果(78.6%)と比較すると、「自分のことが好き」(「好き」「どちらかといえば好き」の合計)と答えたこどもの割合は、やや低い結果となりました。
- 周りの大人に大事にされていると感じているこどもは、自分のことが好きだ、という自己肯定感が高い傾向が見られました。
- 「今幸せだと思う」(「幸せ」「どちらかといえば幸せ」の合計)と答えたこどもは、全体で92.6%となり、全国調査の94.2%と比較すると、やや低い結果となりました。

### ●自分のことが好きですか(全国との比較)



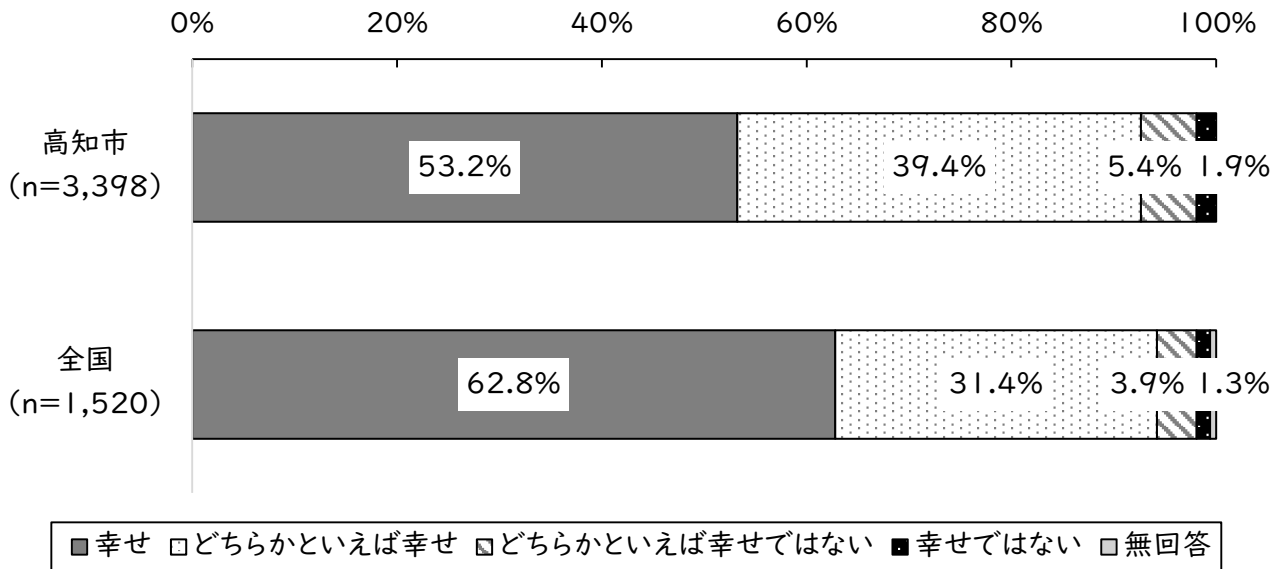
(出所:全国 こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査(10~14歳)(令和4年度)」)

※本市のこどもアンケート調査は、10歳~17歳を対象とし、こども家庭庁の全国調査(令和4年度)は10歳~14歳を対象としており、対象者の範囲が異なりますが、参考値として比較対象としました。(以下、こどもアンケート調査結果の全国との比較について同様)

●今の自分が好きですか×あなたは大切にされていると感じますか

		あなたは自分が好きですか				総計
		好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば好きではない	好きではない	
感じますか 大切にされていると	常を感じる	867	893	307	68	2,135
	たまを感じる	118	426	255	81	880
	あまり感じない	8	41	49	32	130
	感じない	1	8	4	20	33
	分からない	24	64	65	67	220
	総計	1,018	1,432	680	268	3,398

●あなたは、今幸せと感じますか(全国との比較)



(出所:全国 こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査(10~14歳)(令和4年度)」)

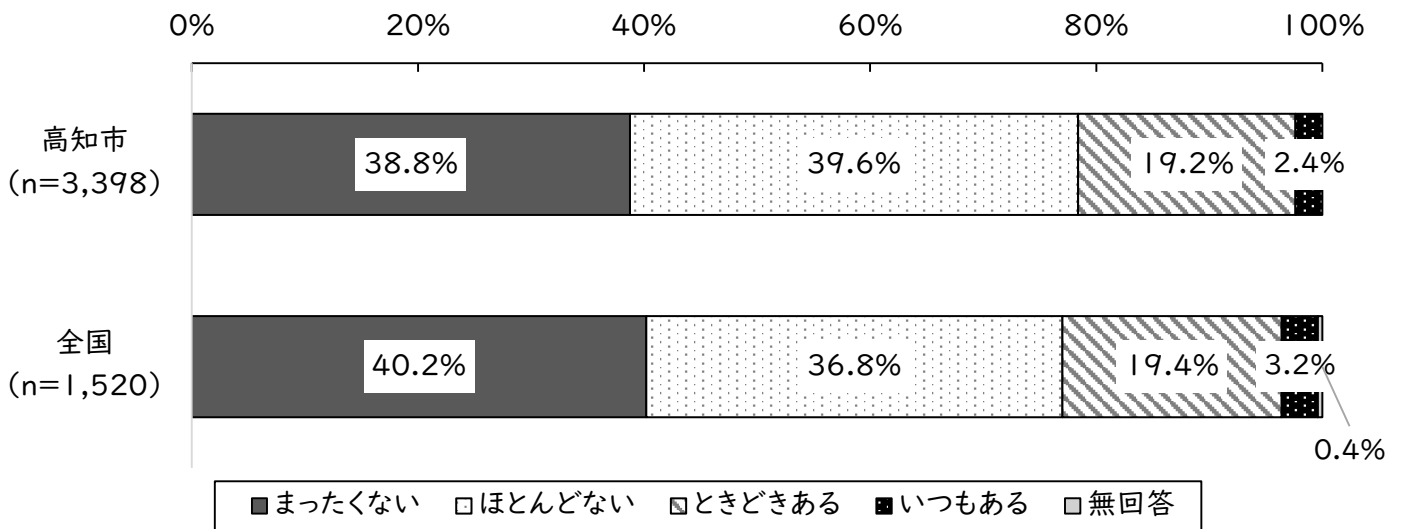
課題ポイント

こども・若者の自己肯定感の向上 → 第2章4 課題5

② 人とのつながりについて

- 多くの子どもたちが、孤独を感じることはない(「ない」「ほとんどない」の合計)と答えていますが、ある(「ときどきある」「ある」の合計)と答えた子どもたちも、全体で21.6%となっています。
- 全国と比較すると、孤独を感じている割合が同じぐらいとなっています。

●あなたは、孤独を感じるがありますか(全国との比較)



(出所:全国 こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査(10~14歳)(令和4年度)」)

課題ポイント

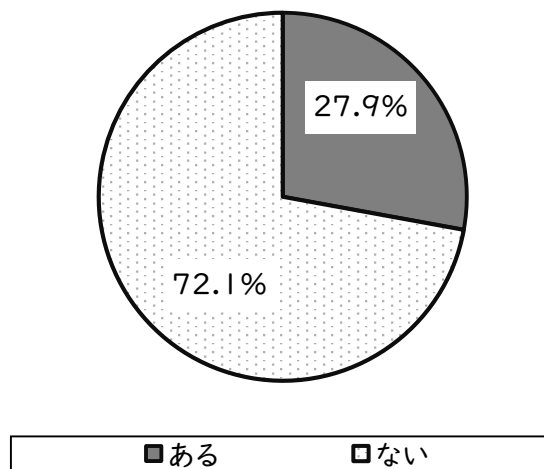
自宅・学校以外での孤独感を解消できる「居場所」づくり→第2章4 課題2

### ③ ヤングケアラーについて

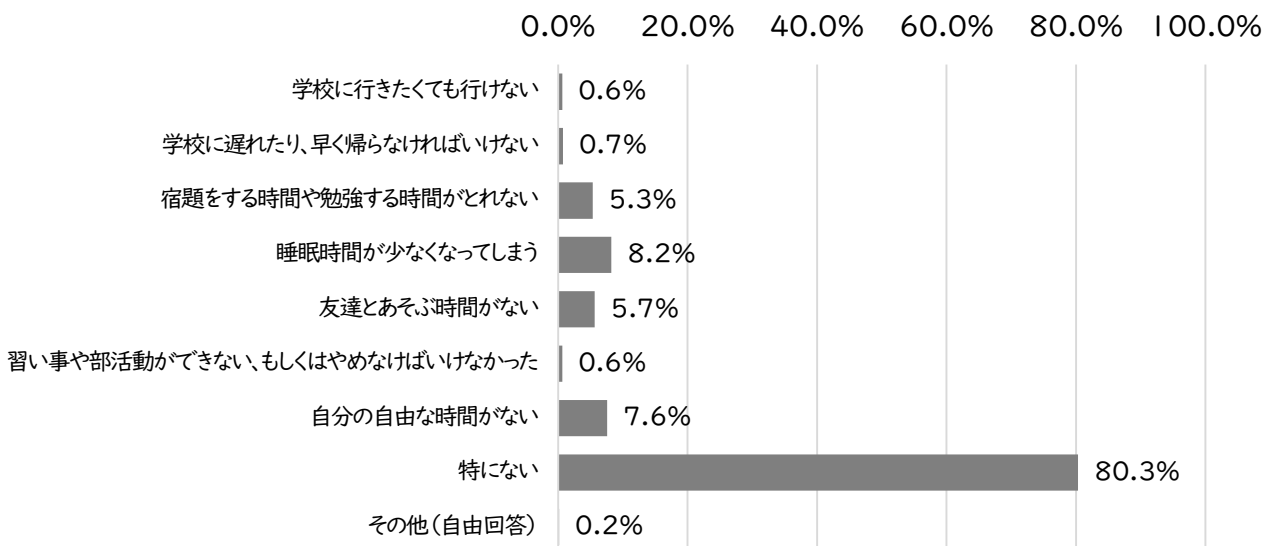
- 家族のお世話をすることがある、と回答した子どもが全体で約30%近くいました。一方で、やりたいけどできないことは、「特にない」と回答した子どもが80%となっています。そのため実質的なヤングケアラーは、それを差し引いた回答者数 3,398 人のうち 184 人で、全体の 5.5%程度と推測されます。
- お世話をすることがある、とした子どもの中で、周囲の大人がケアすべき「ヤングケアラー」の実態把握を行い、対応を行うことが重要です。

#### ●あなたは、家族のお世話をすることはありますか

※ここでいう「お世話」は、大人がするような食事のしたく、洗たくなどの家事や家族のお世話などを毎日のようにすることです。



#### ●(「ある」と回答した人)お世話をするために、やりたいけどできないことはありますか



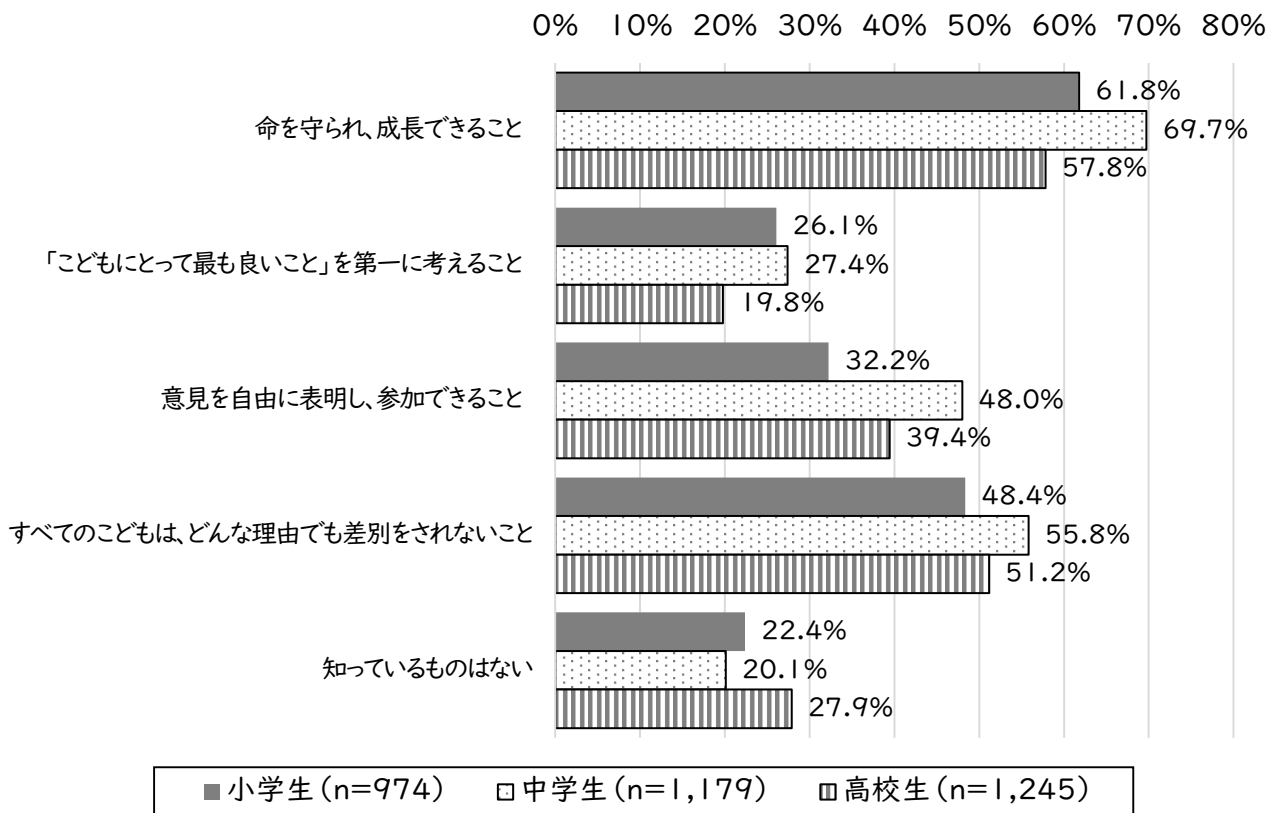
#### 課題ポイント

ヤングアラーの実態把握と対策 ⇒ 第2章4 課題8

④ こどもの権利について

- 4つの「こどもの権利」のうち、もっとも認知度が高かった「命を守られ、成長できること」でも、認知度は約60%程度にとどまっています。
- 4つの「こどもの権利」については、こどもアンケートでは、知っているものはないと回答したこどもが各世代20%以上となっています。

●4つの権利のうち、知っているものはありますか



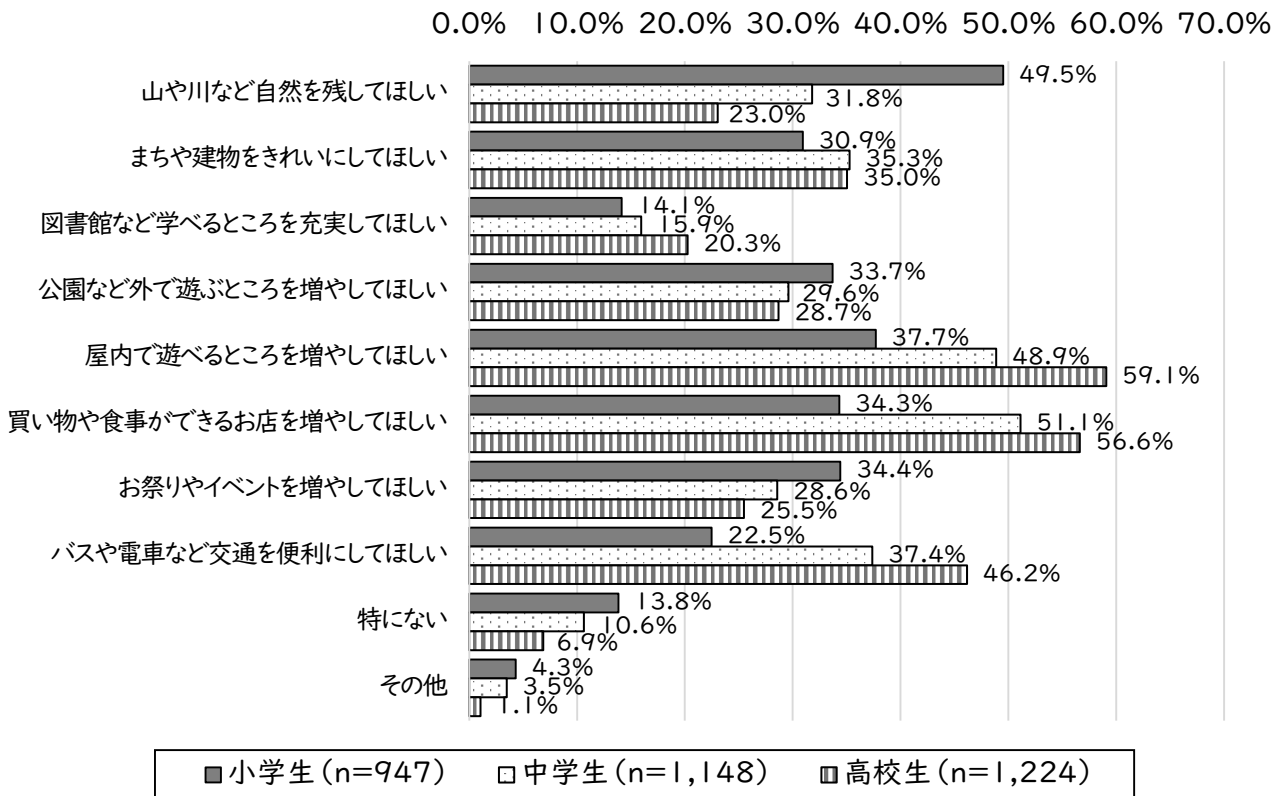
課題ポイント

こどもの権利についての認知度の低さ ⇒ 第2章 4 課題1

⑤ これからの高知市について

- 「屋内で遊べるところを増やしてほしい」や「買い物や食事ができるお店を増やしてほしい」といった回答が多く集まりました。
- その他の意見として、お悩み相談や、逃げられる場所、といった居場所に関する意見も見られました。

●高知市がもっとこうだったらいいのにな、と思うことはなんですか。



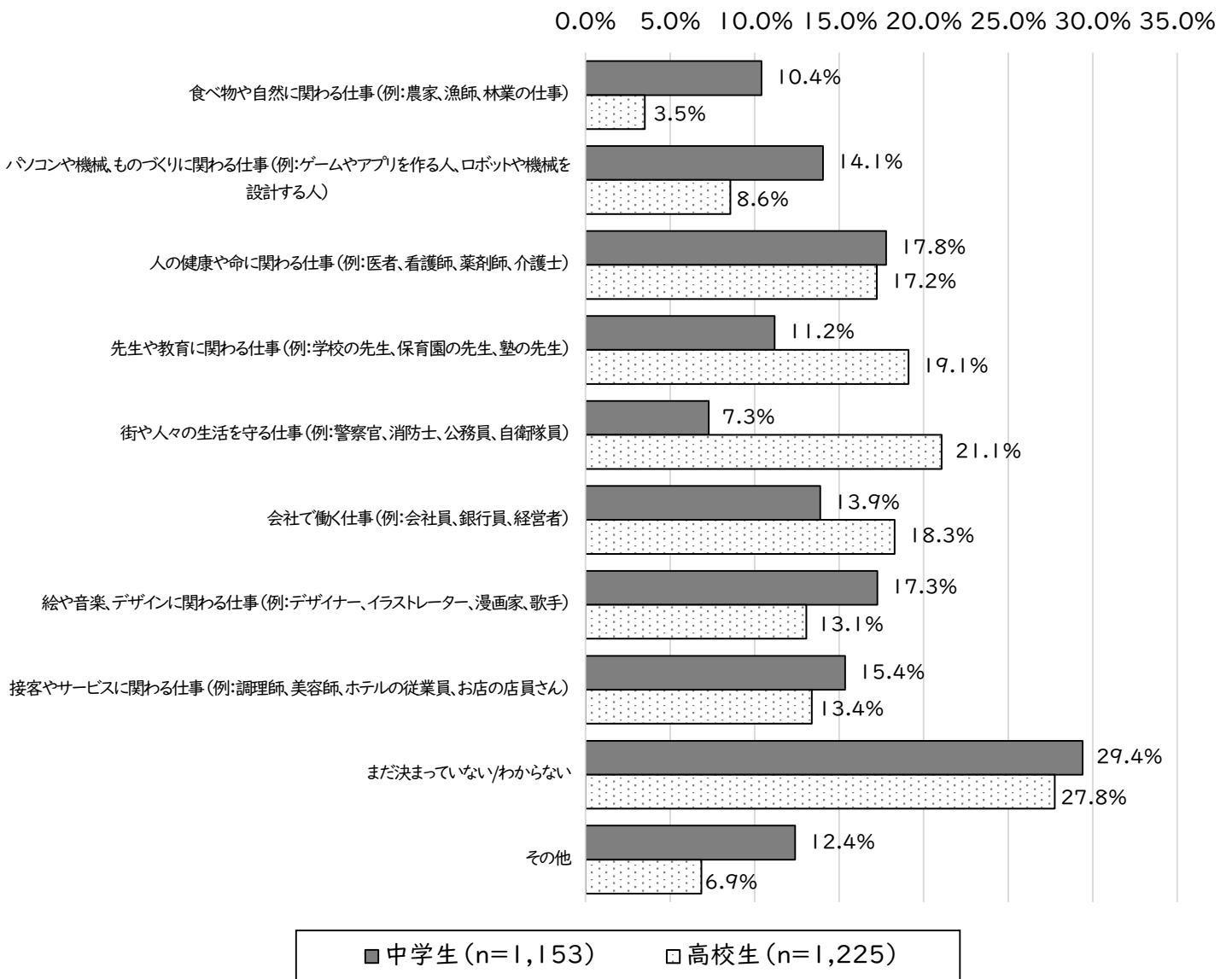
その他(自由回答)の内容

区分	主な意見
施設・設備について	・公共(公園)のトイレをきれいにしてほしい ・無料で勉強できる場所や、自習室を増やしてほしい ・高校生でも遊べる場所を増やしてほしい
治安・災害について	・災害対策(南海トラフ)を徹底してほしい ・治安をよくしてほしい
交通について	・色々な場所にいくために交通機関を増やしてほしい ・路面電車の本数を増やしてほしい
環境・自然について	・ごみをなくしてほしい ・自然を使ったイベントをもっとしてほしい
その他	・お悩み相談室がほしい ・誰にも会いたくないときに逃げられる場所を増やしてほしい

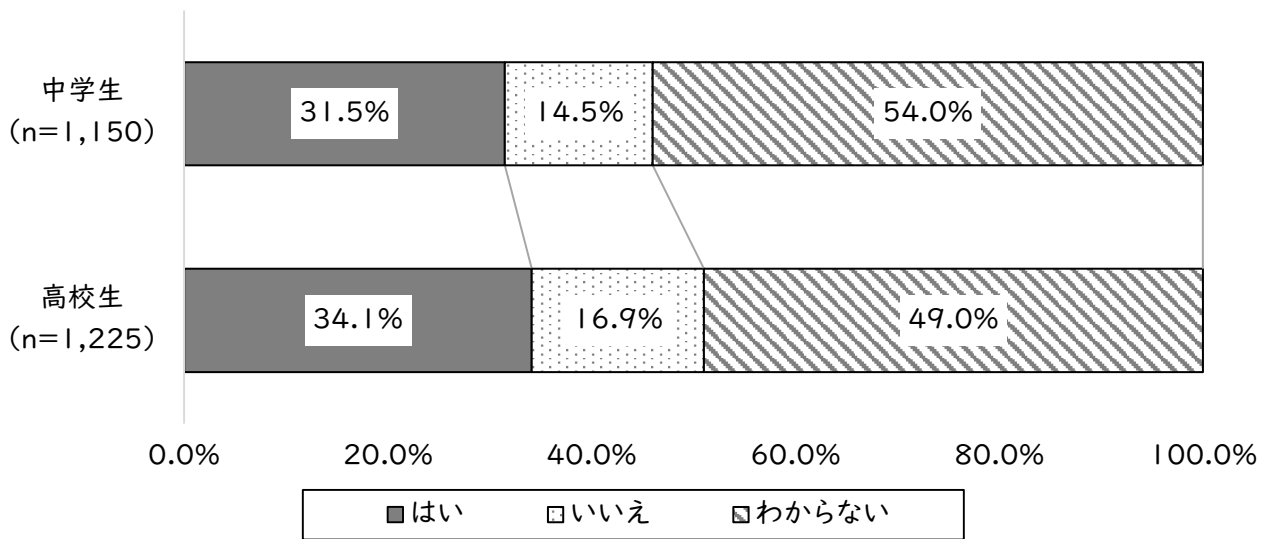
⑥ 自分の将来や学びについて

- 自分の個性や適性、職業の種類や仕事の内容といった自分自身を深く理解することや、進路・仕事に関する具体的で実践的な情報を求めていることが分かります。
- 将来の夢が高知市に住んでいてもかなえられるかどうか「分からない」とする回答が最も多くなり、中学生は過半数を超えています。
- 高校生は、進学先の教育内容や特色、にも多く回答が集まりました。高校卒業後の進路を見据えた情報の提供なども重要です。

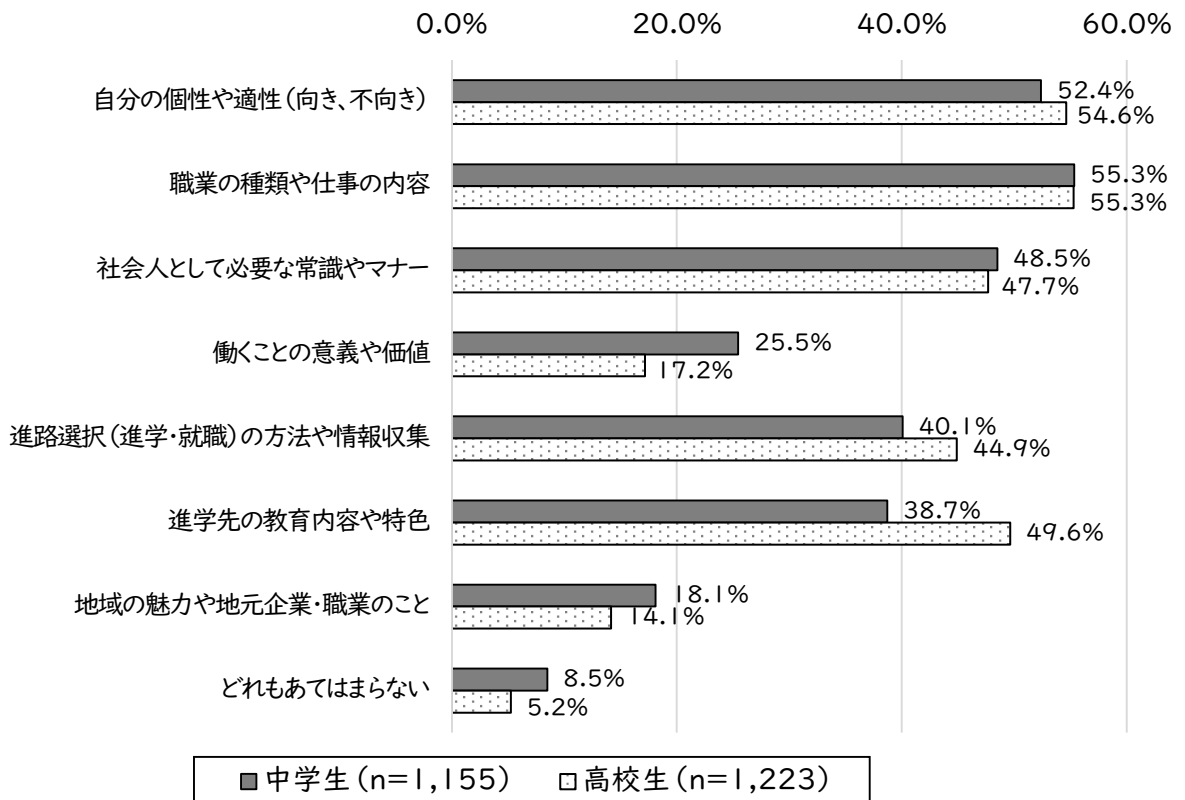
●将来、どういう仕事をしたいという夢がありますか



●その夢は高知市に住んでいてもかなえられそうですか



●自分の将来や生き方について考えるために、学校の授業や活動でもっと学びたいと思うことはありますか。



課題ポイント

将来の進路や生き方を考え、仕事や夢につながるができる学びの推進→第2章4 課題4

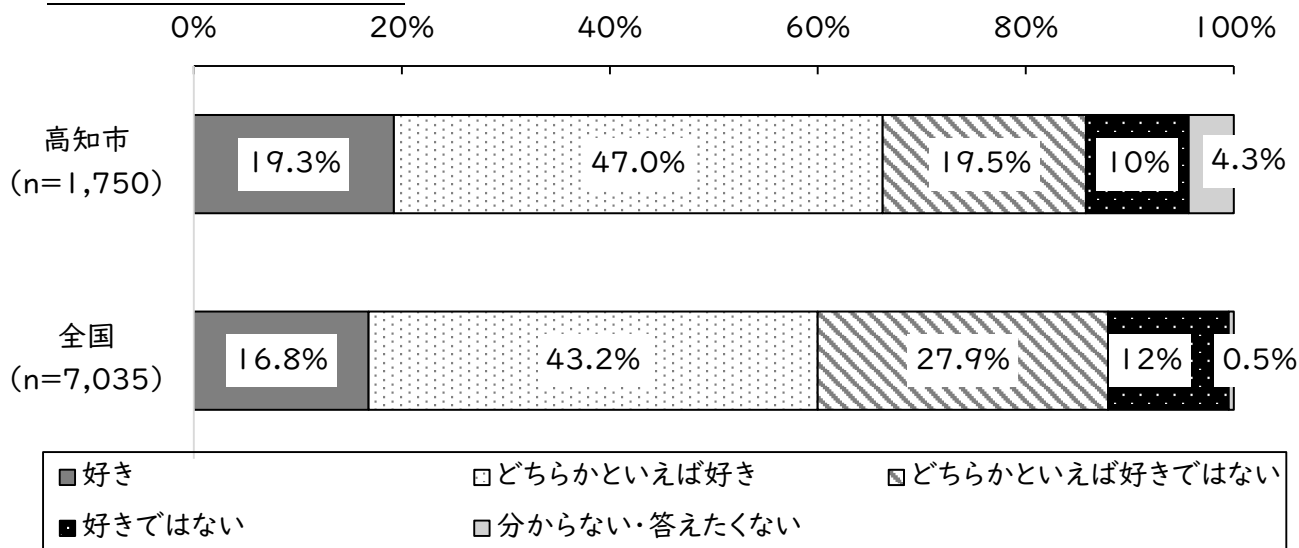
### (3) 若者アンケート調査の結果

若者アンケート調査の結果については、次のとおりです。

#### ① 自己肯定感について

- 「自分のことが好き」(「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計)と答えた人は、全体で66.3%となりました。
- 全国の調査結果と比較すると、「自分のことが好き」(「好き」「どちらかといえば好き」の合計)と答えた若者の割合は、やや高い結果となりました。
- こどもアンケート調査結果と同様に、周りの大人に大事にされている(されていた)と感じている人は、自分のことが好きだ、という自己肯定感が高いという傾向が見られました。
- 「今幸せだと思う」(「幸せ」「どちらかといえば幸せ」の合計)と答えた若者は、全体で86.2%となり、こどもの調査結果 92.6%と比較すると低いものの、全国調査の84.4%と比較すると、やや高い結果となりました。

#### ●自分のことが好きですか



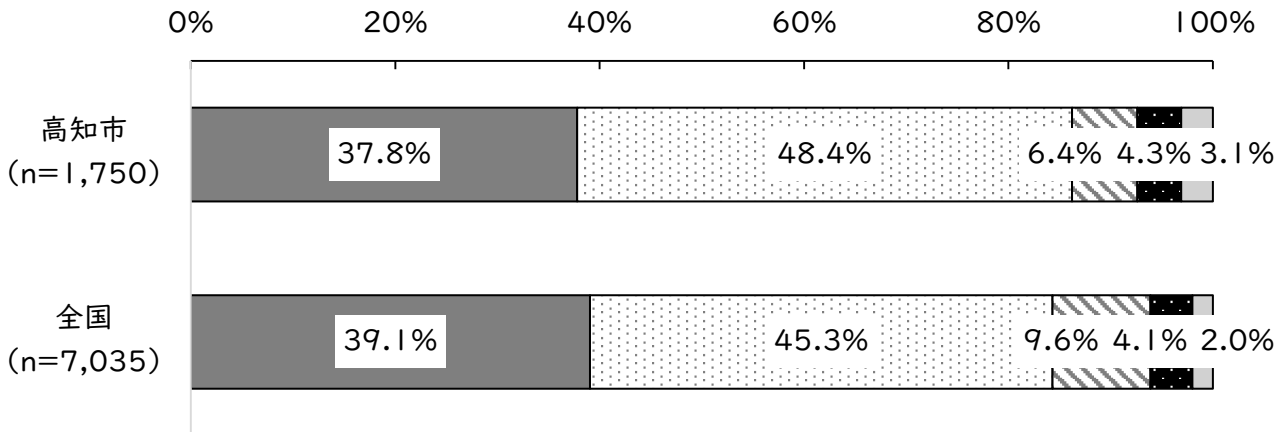
(出所:全国 こども家庭庁「こども・若者の意識と生活に関する調査(15歳~39歳)(令和4年度)」)

※本市の若者アンケート調査は、18歳~39歳を対象とし、こども家庭庁の全国調査は15歳~39歳を対象としており、対象範囲が異なりますが、参考値として比較対象としました。(以下、若者アンケート調査結果の全国との比較について同様)

●今の自分が好きか×あなたは大切にされていたと感じますか

		今の自分が好きだ					総計
		あてはまる	どちらかといえ ばあてはまる	どちらかとい えばあてはま らない	あてはまらな い	わからない・ 答えたくない	
あなた は 周 り の 大 人 に 大 事 に さ れ て い た と 感 じ ま す か	とても大事に扱ってくれた	201	264	72	29	23	589
	大事に扱ってくれた	77	363	165	53	29	687
	どちらとも言えない	32	137	66	40	9	284
	大事に扱ってくれなかった	10	24	11	16	2	63
	まったく大事に扱って れなかった	8	12	7	15	0	42
	わからない・答えたくない	9	22	21	20	13	85
	総計	337	822	342	173	76	1,750

●今、幸せだと思いますか



- 幸せ
- どちらかといえば幸せ
- どちらかといえば幸せではない
- 幸せではない
- 分からない・答えたくない

課題ポイント

こども・若者の自己肯定感の向上 → 第2章4 課題5

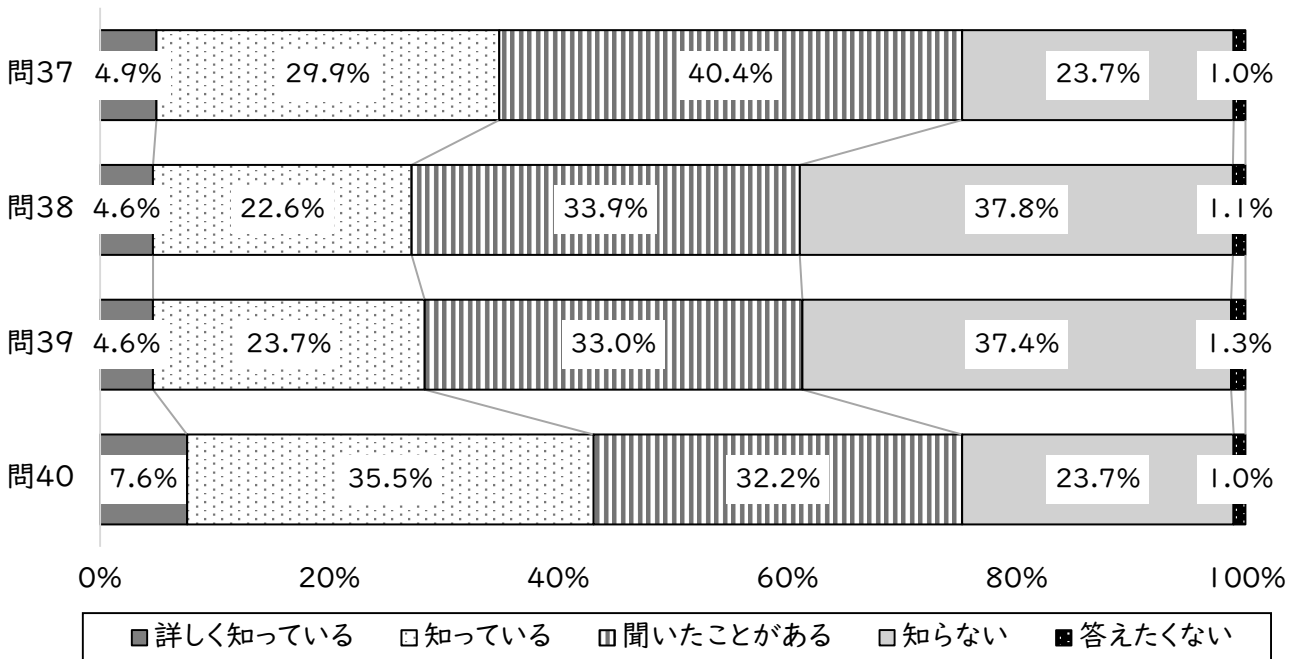
② こどもの権利について

- 4つの「こどもの権利」のうち、もっとも認知度が高かった「すべてのこどもはどんな理由でも差別されないこと」でも、知っている（「詳しく知っている」「知っている」の合計）と回答した人は43.1%と過半数以下となっています。
- 「聞いたことがある」と回答した人を含めると、どの権利も認知度は約60%以上となります。「聞いたことがある」から「知っている」人を増やすことが重要です。

●4つの権利について、それぞれどの程度知っていますか

4つの権利

- 問37:命を守られ、成長できること
- 問38:「こどもにとって最も良いこと」を第一に考えること
- 問39:意見を自由に表明し、参加できること
- 問40:すべてのこどもはどんな理由でも差別されないこと



課題ポイント

こどもの権利についての認知度の低さ ⇒ 第2章4 課題1

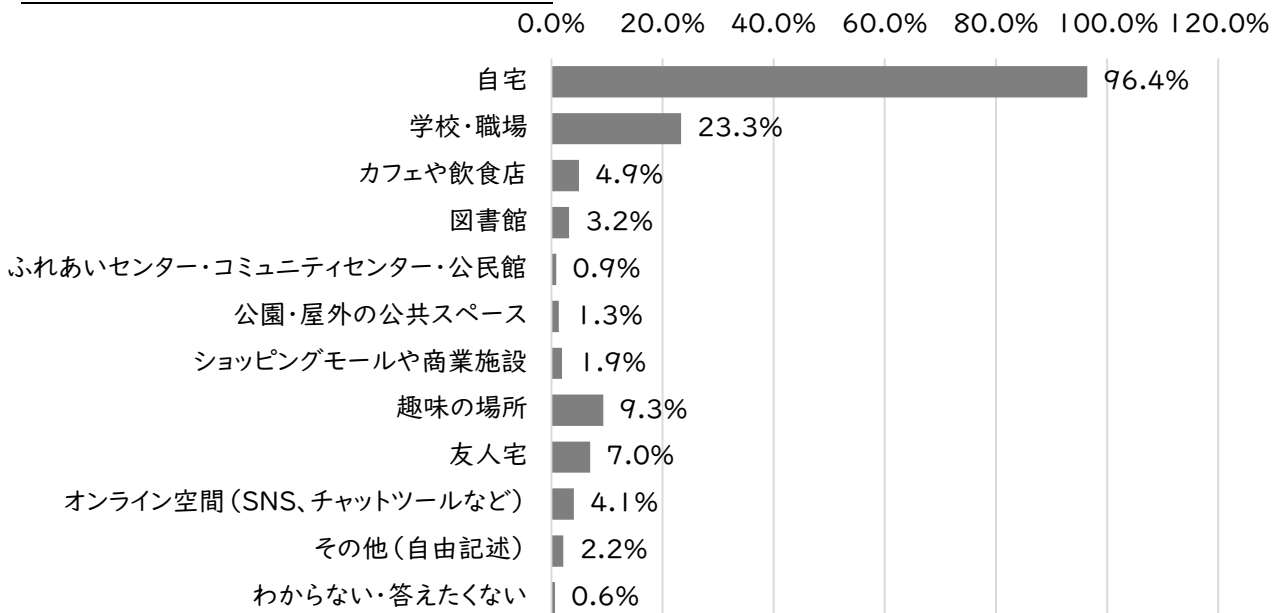
### ③ 人とのつながりについて

- 若者アンケート結果では、約90%の人が、「頼れる場所がある」「居場所がある」と回答しています。居場所と感じている場所の多くが、「自宅」又は「学校・職場」となっています。
- 一方で、「孤独を感じることもあるか」と「居場所」を感じられる場所があるかのクロス集計では、孤独を感じることもあるか否かに関わらず、「居場所」はある、と回答している人が多いことが分かります。そのため、「居場所がある」と感じている人でも、「孤独を感じることはある」と答えていることが分かります。
- 「居場所」が、形式的な居場所(学校や家庭など)となっている可能性も考えられます。

### ●あなたが困ったときに頼れる場所や人はありますか×居場所と感じられる場所がありますか

		あなたは、自分が孤独だと感じるがありますか							総計
		まったく ない	ほとんど ない	たまに ある	ときどき ある	しばしば ある	いつも ある	わからな い・答え たくない	
場所 は あ り ま す か	ある	396	562	386	128	64	27	16	1,579
	ない	2	7	10	7	10	17	1	54
	わからない・ 答えたくない	6	15	42	18	20	10	6	117
	総計	404	584	438	153	94	54	23	1,750

### ●居場所と感じられる場所はどこですか



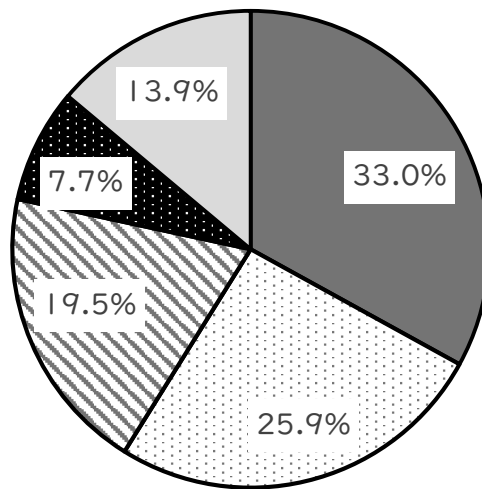
#### 課題ポイント

自宅・学校以外での孤独感を解消できる「居場所」づくり→第2章4 課題2

④ 子育て環境について

- 若者アンケート結果では、今の暮らしに満足している（「とても満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した人が73.6%となっています。
- 「満足していない」「どちらかといえば満足していない」と答えた人の中で、54.9%が経済的不安を理由にあげました。
- 市に伝えたいこととして、保育料の減額といった「子育て・保育教育環境に関する要望」や、雨の日に遊べる屋内施設などの「インフラ・交通・まちづくり・施設関係」、子育て世帯への金銭的支援の拡充といった意見が多くありました。

● 高知市へ伝えたいこと



■ 子育て・保育教育環境に関する要望	□ インフラ・交通・まちづくり・施設整備
■ 経済的支援・賃金・物価高への不安	■ 福祉・社会的な配慮
■ その他	

区分	主な意見
子育て・保育教育環境に関する要望	保育料が高い/0～2歳児の保育料の無料を検討してほしい/同時に通ってなくても2人目からは保育料を減額してほしい/子育て支援、産後ケアなどを充実させてほしい
インフラ・交通・まちづくり・施設関係	夏の暑い日や雨の日などに遊べる室内の場所がほしい/こどもが遊べる屋内遊び場がほしい/こどもたちが色々な体験や交流ができる環境を作してほしい/歩道・公園の整備をしてほしい
経済的支援・賃金・物価高への対応	こどもの医療費の援助機関が他自治体に比べて短い/子育て世帯の金銭的援助（給食費の免除、出産費

	用の全額負担など)/独身の人の受けられる恩恵が少なすぎる
福祉・社会的な配慮	ひとり親家庭、単身赴任家庭のサポートを増やしてほしい/障害児や障害者が生きやすく、またその家族への支援も充実してほしい
その他	こういったアンケートを実施して、より広い意見を聞いてほしい/ SNS でもっと情報を発信してほしい

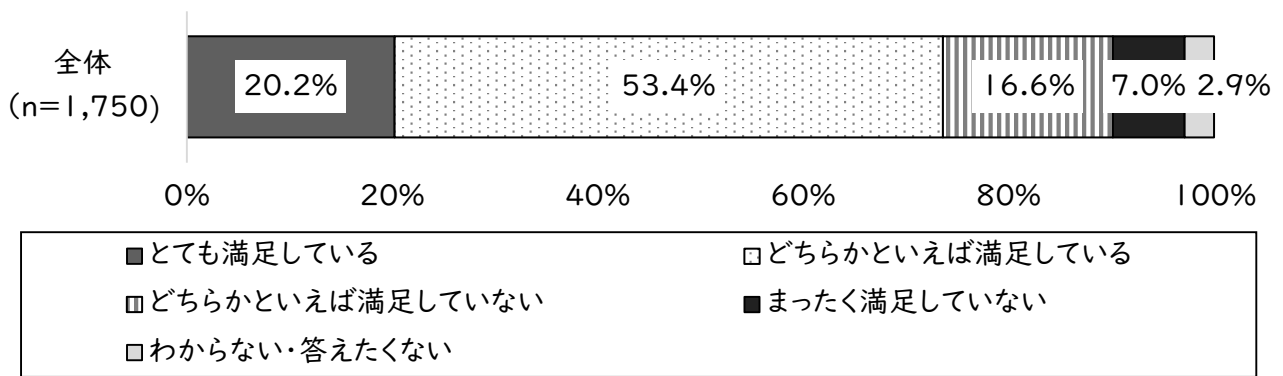
### 課題ポイント

子育てに向けた経済的支援の拡充 → 第2章4 課題6

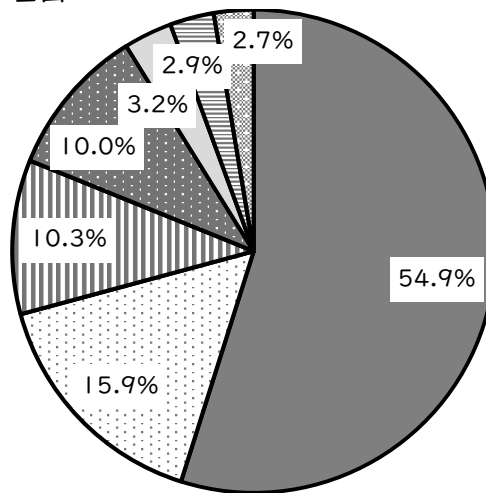
子育て当事者が安心して過ごせる場所や機会の充実 → 第2章4 課題7

安心・安全に子育てを行う生活環境の整備 → 第2章4 課題10

●あなたは、今の暮らしに満足していますか。満足していないと思う理由はなんですか。



<満足していないと思う理由>



- |                |              |               |
|----------------|--------------|---------------|
| ■経済的な不安・不満     | □自分自身への不安    | □学校・職場への不安・不満 |
| ■家庭・子育てへの不安・不満 | □生活環境での不安・不満 | ■将来に対する不安     |
| ■その他           |              |               |

区分	主な意見
経済的な不安・不満	経済的余裕がない/物価高で生活が厳しい
自分自身への不安	自分の時間がない/時間に余裕がない
学校・職場への不安・不満	給料が低い/労働時間が長い
家庭・子育てに関する不安・不満	こどもとの時間が少ない/ワークライフバランスが乱れている/子育てと仕事の両立

課題ポイント

ライフステージに応じた経済的支援の拡充 → 第2章4 課題6

子育てと仕事の両立支援 → 第2章4 課題11

### 3. こどもワークショップの結果

#### (1) ワークショップ結果

本計画を策定するにあたり、こどもたちから直接意見を聴取するため、小学5年生～高校3年生を対象に、ワークショップを開催しました。

<b>第1回</b>  参加者 小学5～6年生 18名	<b>テーマ:みらいの高知市～あったらいいな、こんなもの・こと・場所～</b>
	<b>【こどもたちからの主な意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街をきれいにする機会</li> <li>・いろんな職業体験をするイベント</li> <li>・地域の人全員でやる運動会</li> <li>・こどもでも働ける場所</li> <li>・友達と勉強できる場所</li> <li>・無料でゲームができる場所</li> <li>・室内で遊べる場所</li> <li>・ストレス発散専用の場所</li> <li>・公園や道路の整備をしてほしい</li> </ul>
<b>第2回</b>  参加者 小学5～6年生 17名	<b>テーマ:みんなで考えよう、わたしたちの居場所</b>
	<b>【こどもたちからの主な意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しめるかつ落ち着ける場所</li> <li>・ストレス発散できる場所</li> <li>・違う学校の人と交流できるような場所</li> <li>・ゲームをしたり、お菓子が食べられたりする場所</li> <li>・自然が感じられる場所(海のみえる場所・星がきれいで静かな場所)</li> <li>・将来の夢を体験できるような場所</li> <li>・自由になにかをできる場所</li> <li>・いつでも気軽に行けるような場所</li> </ul>
<b>第3回</b>  参加者 中学1～3年生 18名	<b>テーマ:みんなで考えよう、わたしたちの居場所</b>
	<b>【こどもたちからの主な意見】</b> <u>にぎやかな明るい場所</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊具がありみんなで遊べる</li> <li>・自然の強みを生かす場所(水がきれい、自然が多いetc)</li> <li>・ごみのなく、きれい</li> </ul> <u>大人からこどもまで気を使わない居心地の良い場所</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ趣味やはまっていることを共有できる</li> <li>・信頼している人がいる</li> <li>・プライバシーが守られ、静かな場所</li> </ul>

	<p><u>静かでメリハリをつけて過ごせる、誰とでもいける場所</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもから高齢者まで誰でもいける</li> <li>・人との交流を深められる</li> <li>・プライベートが守られ、静かに勉強できる場所</li> </ul> <p><u>勉強ができる場所、遊べる場所</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもだけの場所</li> <li>・自然を生かした遊びができる場所</li> <li>・静かに勉強できる場所</li> </ul>
<p><b>第4回</b></p> <p>参加者 高校1～3年生 16名</p>	<p>テーマ:もしも私が市長なら～みらいの高知市へ施策提言!～</p> <p>【こどもたちからの主な意見】</p> <p><u>自然や場所、イベントについて</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勉強スペースを増やす</li> <li>・こどもの遊ぶ場所の増加</li> <li>・よさこい関連のイベントを増やして市内外へアピールする</li> </ul> <p><u>地域内でのつながり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオ体操、スタンプラリー、地元店によるイベントなど地域活性化を図る</li> <li>・移住者へのアピールをする</li> </ul> <p><u>施設・交通の改善</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道を拡張、歩道や自転車道路の設置などを行う</li> </ul> <p><u>人口の増加</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田舎ならではの長所を生かす(住民、観光客、移住者、外国人)</li> <li>・施策を行うための財源のため、企業の誘致・起業者への支援を手厚くする</li> <li>・中心部以外にも学習施設を増やす、入りやすい公営住宅など施設の充実を図る</li> <li>・交通や子育てに関するサービスの充実を図る</li> </ul>

**課題ポイント**

こどもたちの意見を反映した「遊び場」「居場所」づくり → 第2章4 **課題3**

<ワークショップの様子>



## 4. 高知市の課題

### (1) こどもの権利保障や自分らしく過ごす支援についての課題

---

#### 課題1 こどもの権利についての認知度の低さ (P22、28)

##### 【現状】

こどもの権利について、こどもアンケート調査・若者アンケート調査ともに、権利の認知度は高いとはいえない結果となりました。こどもアンケート調査では、最も認知度が高かった権利でも 69.7% (中学生)にとどまり、若者アンケート調査では最も認知度が高かった権利でも 43.1%でした。また、こどもアンケート調査では、4 つの権利すべてを「知らない」と答えたこどもが 27.9% (高校生)でした。

##### 【課題・今後の取組】

こどもの権利に対するこども・若者の認知度の低さが課題です。こどもの権利を知ることで、成長していく過程で、こども・若者が、進学・進路・医療・家庭など自分にかかわる重要な場面において「自分で選択し、意見を述べる」ことができるようになります。これはこどもの自己肯定感の向上や、生活に対する満足度の向上にもつながると考えています。

#### 課題2 自宅・学校以外での孤独感を解消できる「居場所」づくり (P20、29)

##### 【現状】

「居場所がある」と回答した人であっても、「孤独を感じることもある」と回答している人が多くいます。また、居場所の具体的な内容として「自宅」と答えた人が 96.4%、「学校・職場」と答えた人が 23.3%である一方で、それ以外の場所では、最も多いものでも「趣味の場所」が 9.3%と少ない割合となりました。また、居場所については、「ひとりで静かに過ごせるスペースがある」「気軽に立ち寄れる」など、落ち着いた安心感のある空間や気軽さを求める声が多くありました。

##### 【課題・今後の取組】

居場所の「有無」と「質」については、それぞれ区別して考えるべきであり、居場所があったとしても「心の居場所」がない場合も考えられます。心理的な安心感や満足感、つながりを実感し、孤独感を軽減・解消できるような「居場所」づくりが課題です。

#### 課題3 こどもたちの意見を反映した「遊び場」「居場所」づくり (P34)

##### 【現状】

こどもワークショップでは、こどもたちの居場所や遊び場について、「もっとこどもが遊べる場所がほしい」「静かに過ごせる場所がほしい」といった様々な意見が見られました。

### 【課題・今後の取組】

子どもたちの遊び場や居場所づくりについては、子どもたちの意見をくみ取り、地域・学校・行政・民間が連携した取組が重要となってきます。子どもたちが、物理的・心理的に安全な状態で過ごせる遊び場・居場所を作ることが重要です。また、学校に通いづらい子どもたちの、家庭以外の居場所づくりも必要です。

## (2) 子どもたちの健やかな成長への支援についての課題

---

### 課題4 将来の進路や生き方を考え、仕事や夢につなげることができる学びの推進 (P25)

#### 【現状】

「自分の将来の進路や生き方について考えている」と答えた子どもは62.5%となりました。これは、約4割に近い子どもが、自分の将来や進路、生き方について考えていない、と回答していることとなります。また、アンケート調査では「自分の個性や適性が知りたい」「職業の種類や仕事の内容を学びたい」という意見が多く見られたほか、子どもワークショップでも「いろんな職業体験をするイベントがあるといい」「将来の夢を体験できるような場所がほしい」といった意見が見られました。

### 【課題・今後の取組】

子どもたちが、自分の将来の進路や生き方を考えるには、まず自分を知ることが重要です。何に興味があり、どういった選択肢があるのかを知ることが、将来を考える第一歩につながります。子どもたちが、自分を知ることができる、将来の選択肢に関する情報に触れることができるような取組や本市で夢を実現するイメージを描くことができる体験を行うことが重要です。

### 課題5 子ども・若者の自己肯定感の向上 (P19、27)

#### 【現状】

自分のことが好き」と回答した人は、「今、幸せだと思う」と感じている割合が高くなっています。一方、「自分のことが好きではない」と回答した人は、「今、幸せだと思う」という質問に対して「そう思わない」と回答する割合がやや高い傾向にあります。さらに、幼少期に大切に扱われたと感じる程度が高いほど、現在の自分を肯定的に捉える傾向が強くなり、自己肯定感も高いことがうかがえます。

### 【課題・今後の取組】

幼少期に「大事にされた」と感じる体験が、その後の自己肯定感と幸福感に影響することが分かります。「大事にされなかった例」として、家庭内外で、個として尊重されず、話を聞いてもらえない・選択肢を与えられない・助けてもらえない、といった体験が多く、精神的な孤独につながっていると考えられます。そのため、子どもたちが精神的孤独を感じないような居場所づくり、家庭・養育環境の充実や保護者支援が重要であると考えます。

### (3) 安心して子育てができる環境に向けた課題

---

#### 課題6 ライフステージに応じた経済的支援の拡充 (P31、32)

##### 【現状】

若者のアンケート調査では、「今の生活に満足していない」と回答した理由のうち、最も多かった理由は「経済的な不安・不満」によるものでした。特に31歳以上の若者からは、「子育て(教育)にお金がかかる」といった声が多く見られました。

##### 【課題・今後の取組】

子どもを安心して生み、育てる環境づくりの一環として、子育て世帯への経済的支援の拡充や、ライフステージに応じた経済的な支援の充実について、継続的に検討していくことが重要です。

#### 課題7 子育て当事者が安心して過ごせる場所や機会の充実 (P31)

##### 【現状】

若者アンケート調査では、「子どもたちが遊べる屋内施設」や「天候(雨・暑さ)に左右されない施設」が欲しいといった意見が多くありました。また、居場所については、「自分の子どもと一緒に過ごしやすい」といった、子育て当事者の声も多く見られました。

##### 【課題・今後の取組】

子育て当事者が、子どもたちと一緒に安心して過ごすことができる場所や交流が持てる場所・機会の充実について検討するとともに、地域子育て支援センター等の施設の広報活動も積極的に行うことが重要です。

### (4) 特別な支援を必要とする子どもの状況についての課題

---

#### 課題8 ヤングケアラーの実態把握と対策 (P21)

##### 【現状】

「家族のお世話(大人がするような食事のしたく、洗濯などの家事や家族のお世話などを毎日のようにすること)をすることがあるか」について、「はい」と答えた子どもが、全体で27.9%となりました。これには、毎日お手伝いとして実施している子どもと、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的におこなっているヤングケアラーとよばれる子どもがいると考えられます。

##### 【課題・今後の取組】

「家族のお世話をするがある」と答えた子ども割合が約30%と高くなっています。子どもたちに、ヤングケアラーとは何かを周知するとともに、周りの大人が支援すべきヤングケアラーの実態を把握し、様々な機関が協働し、適切な支援をしていく必要があります。

## 課題9 不登校児童のサポート体制の充実（P13）

### 【現状】

本市の不登校児童数は、年々増加傾向にあります。小学生・中学生ともに、全国・高知県と比較すると、1,000人あたりの不登校児童数が高い水準にあります。

### 【課題・今後の取組】

不登校児童については、その要因・背景が多様化・複雑化していることが考えられます。一人一人の状況に対応できるよう、個に応じた学習や相談体制の充実、関係機関等と更に連携していく必要があります。

## (5) 地域における子育て支援環境の整備に関する課題

---

## 課題10 安心・安全に子育てを行う生活環境の整備（P31）

### 【現状】

こども・若者アンケート調査や、こどもワークショップでは、公園や学校施設の整備、道路の舗装、街路灯の設置などの交通の安全や防犯に対する意見が見られました。

### 【課題・今後の取組】

こどもたちが安心・安全に過ごせるまちづくりを目指し、道路や街路灯を始めとする交通施設の整備や、公園・学校といった各施設の整備・運営に取り組む必要があります。

## 課題11 子育てと仕事の両立支援（P12、32）

### 【現状】

若者アンケート調査では、「子育てと仕事の両立が厳しい」「自分の時間がない」といった声が多く見られました。本市は、国で見られるような結婚や出産等を要因として女性の就業率が30歳～40歳の子育て世代で下がるようなM字カーブが見られないことから、共働き世帯が多い状況であることが分かります。

### 【課題・今後の取組】

男女ともに仕事と子育てを両立しながら、ゆとりをもった生活が実現できるよう、育児休業の取得促進や多様な働き方の重要性を、企業に対して積極的に働きかけを行うことが重要です。また、男女共同参画の視点から、女性の就労支援や男性の子育てへの関わり方に関する取組を検討する必要があります。

## 第 3 章 計画の基本的な考え方

## 1. 基本理念

子どもたちは、未来を創造し、社会に希望を与える大切な存在です。未来の健全で活力ある社会は、子どもたちの主体的な思考と行動によって、調和のとれた心豊かな責任ある大人に成長していくことで実現していきます。そのためには、子どもにとっての最善の利益を常に考え、子育ての第一義的な責任は保護者にあるという基本的な認識のもと、社会全体で子どもと子育て家庭を支えるまちづくりを推進していく必要があります。子どもの誕生や育ちに喜びを感じていく中で、全ての子どもが健やかに成長し、また、子どもや子育て家庭を地域の中で共に支え合いながら育っていけるまちづくりを目指し、以下を本計画における基本理念とします。

### <基本理念>

子ども・若者の今を支え、みんなで創るつながりのあるまち

## 2. 基本方針

### ■こども・若者の思いが叶えられるようにします

あらゆるこども・若者の権利が保障されるように配慮し、普及・啓発に努めるとともに、こども・若者自身が好きなことやしたいことを実現でき、将来の夢をもてるように、体験活動や交流の場づくりを進めていきます。

また、こども・若者が将来の見通しを持って自ら主体的な選択ができるよう、多様な選択肢や可能性を知り、考えることができるような機会づくりに取り組みます。

### ■子育て世帯が安心とゆとりを実感できるようにします

安心して余裕をもって子育てができるよう、妊娠前から出産、子育てのそれぞれのライフステージにおいて、切れ目のない子育て支援サービスや保育サービス等の充実に努め、「ひとりじゃない」と思えるつながりを届けます。

また、多様な家族形態に配慮しながら、それぞれが安心してこどもを産み育てやすい環境づくりを進めるとともに、こども・若者一人ひとりの成長や発達、生活環境に応じて適切な支援を行います。

### ■地域や社会がこども・若者を中心に考えられるようにします

こども・若者や子育て世帯に関わる関係機関同士が連携し、地域ぐるみで支える仕組みづくりを進め、こどもや若者が地域や社会の大人に見守られ、大切にされていると実感できる社会をつくっていきます。

また、あらゆる機会を通じて、広く市民や地域、企業等に、こども・若者と子育て世帯を社会全体で支えていくことの必要性を発信するとともに、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について普及・啓発に努めます。

## 第4章 施策の展開

## 1. 施策体系

## 2. 重点施策